

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県桜川市

自治体名： 茨城県桜川市

担当課名： スポーツ振興課

電話番号： 0296-75-6600

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	180.06km ²
人口	37,048人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	835人
部活動数 (運動部活動のみ)	33部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、令和5年12月に「桜川市部活動地域展開推進委員会」を教育委員会を事務局として発足した。構成は、地域のスポーツ団体、文化団体、学校、保護者の関係者である。

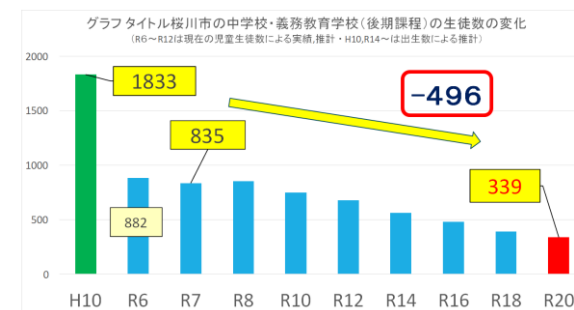
市内各学校において、部員数が減少しているため、通常の練習や大会参加に係るチーム編成に支障をきたしている部活動もあり、合同チームや拠点校として中学校体育連盟の大会等に出場している。また、在学する学校に希望する部活動の種目がないことから、部活動に所属していない生徒もいるが、部活動の加入率は84%と高く、部活動に対する教育的効果の期待も高い地域である。

当市では、独自の認定地域クラブ制度を創設し、受皿となる団体数の拡充を図っている。令和8年3月現在、中学生を受け入れ可能な団体は、市独自の認定地域クラブ9団体、スポーツ少年団5団体、総合型地域スポーツクラブである。

今後も生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことのできる機会確保のための受皿を増やすよう取り組んでいく。

令和7年度	生徒数	加入率
1年	261	83%
2年	292	84%
3年	282	84%
全体	835	84%

桜川市教育委員会作成

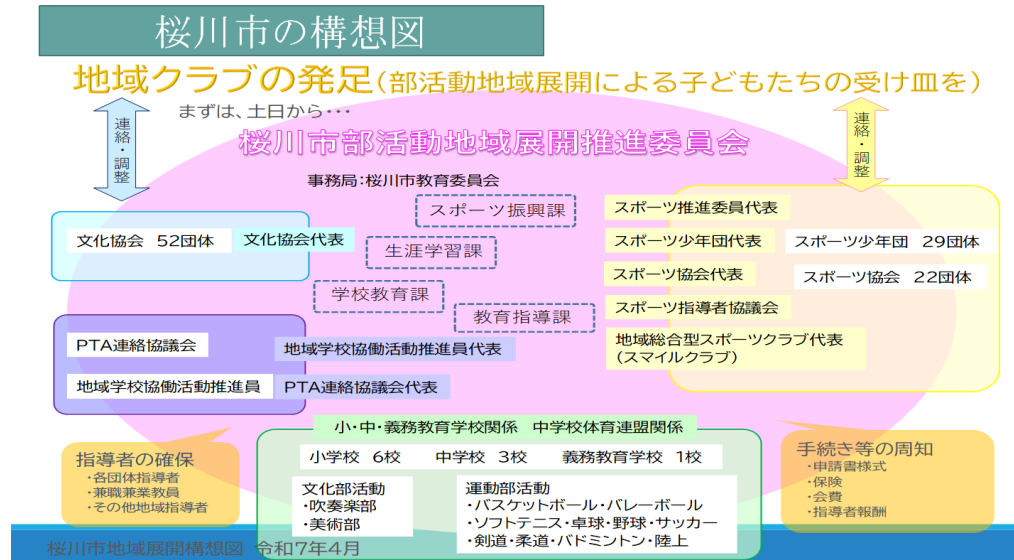


桜川市教育委員会作成

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育指導課）

- ・市内学校（学校部活動）との連絡・調整等

◎教育委員会（スポーツ振興課）

- ・スポーツ団体との連絡・調整等

◎教育委員会（生涯学習課）

- ・文化団体との連絡・調整等

◎首長部局

- ・今後連携強化する。

年間の事業スケジュール

令和7年6月4日

第9回桜川市地域展開推進委員会

令和7年8月19日

地域説明会

令和7年10月29日

第10回桜川市地域展開推進委員会

令和8年1月29日

第11回桜川市地域展開推進委員会

令和8年2月6日

桜川市中学校体育連盟

令和8年2月6日、7日

個別相談会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	7クラブ（33部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	2クラブ	
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
VC.WISE	競技団体	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	19:30～21:30	2年生 10人 1年生 7人	通年	3人	3人 (内、兼務0人)	7,000円 /月額	中体連、その他：地域クラブ
桜川市野球塾	競技団体	軟式野球	・休日 1回 ただし、学校部活動が無い週に限る。	8:00～11:00	2年生 14人 1年生 11人	通年	7人	7人 (内、兼務0人)	2,000円 /月額	中体連：部活動
岩瀬空手道スポーツ少年団	スポーツ少年団	空手道	・平日 3回	19:30～21:30	3年生 1人 2年生 1人 1年生 1人	通年	2人	2人 (内、兼務0人)	3,000円 /月額	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

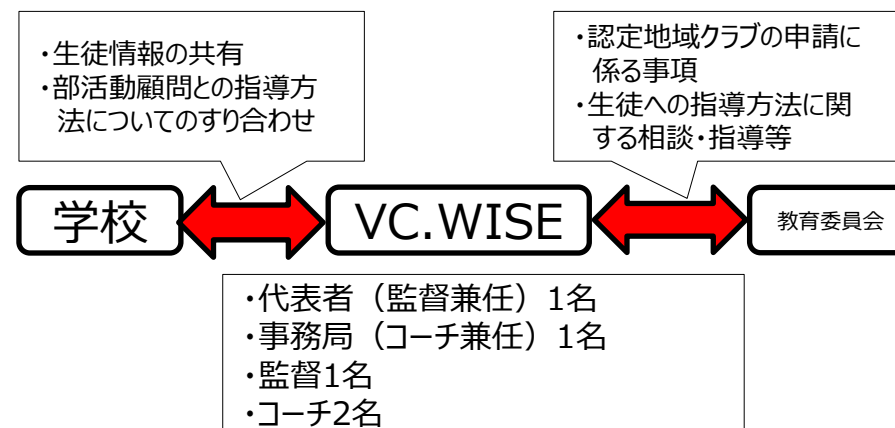
2.実証内容と成果

主な取組例

●VC.WISE 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	VC.WISE
期間と日数	期間：通年 日数：週3回程度
指導者の主な属性	JSPO公認指導者（コーチ1）
活動場所	真壁第二体育館
主な移動手段	自動車、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	84,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：認定地域クラブの決定に係る事項。生徒への指導方法に関する相談・指導等

●代表者 1名

役割：認定地域クラブの申請に係る事項。学校との連絡調整（生徒情報の共有、部活動顧問との指導方法についてのすり合わせ）

●監督 1名

役割：練習計画・試合計画の策定

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 関係団体との効果的な連携
- ・ 地域クラブ活動の要件や基準等を明確化
- ・ 地域クラブ活動のメリット（本事業を活用できる点や、市内施設使用料の全額減免等）を関係者に周知

取組の成果

- ・ 昨年度は4団体であった市教育委員会認定地域クラブが5団体増え、計9団体となった。
- ・ スポーツ少年団への働きかけを行い、2単位団（ソフトテニス、ドッジボール）が令和7年度から中学生の受け入れを開始した。
- ・ ソフトテニス、硬式テニスから市教育委員会認定地域クラブ申請に関する相談を受けている。

今後の取組における課題

- ① 既存団体への協力依頼
- ② 市教育委員会認定地域クラブ制度の周知
- ③ 一般の地域クラブ（市教育委員会認定地域クラブ以外の地域クラブ）についての周知（申請等手続きが必要との誤解を抱いている市民が一定数いるため）
- ④ 関係者（学校・保護者・自治体等）間の連絡ルートが不明瞭で意思決定が遅れる。

課題への対応方針

- ① 市認定地域クラブのメリット（施設使用料の減免や活動費補助等）と併せてのアプローチ
- ② 入学説明会や地域説明会での学校関係者・生徒保護者への情報提供
- ③ ②と同様
- ④ 関係者一覧と連絡先データベースを作成し、連絡窓口（代表窓口）を設定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 体育・スポーツ協会への相談・連携
- ・ 総合型地域スポーツクラブへの相談・連携
- ・ 競技団体への相談・連携
- ・ スポーツ推進委員への相談・連携
- ・ 教員の兼職兼業に関する取組

取組の成果

- ・ 総合型地域スポーツクラブの卓球教室で中学生を指導している者5名全員が、JSPO公認指導者資格（スタートコーチ（ジュニアユース））を取得した。
- ・ 兼職兼業の制度を活用し、地域クラブで指導する意向のある教員数名から相談を受けている。

今後の取組における課題

- ・ 指導者の質の保障のため、指導者向けの講習会の必要性
- ・ 長期継続の難しさ：短期間・単発での参加者はいるが、定着する指導者が少なく、人材の入れ替わりで運営が不安定に。
- ・ 人手不足の継続：少子高齢化や働き手の多様化で、ボランティアや非常勤指導者の確保が難しい。特に平日日中や小中学校放課後など時間帯での担い手不足が顕著。

課題への対応方針

- ・ 市教育委員会主催の研修会の開催または茨城県地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修システムの活用
- ・ キャリアパス整備による定着：段階的資格制度や処遇改善を図り、長期的人材確保を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等との連携
- ・ スポーツ推進委員との連携（体験会やスポーツ推進委員の主催イベント）や模索
- ・ スポーツ少年団関係者と連携し、体験会や交流会の実施

取組の成果

- ・ 競技団体3団体、スポーツ少年団1団体、総合型地域スポーツクラブが市認定地域クラブとして令和7年度から活動を開始した。
- ・ スポーツ推進委員が市民向けに発行している広報誌において、地域展開に関する記事を掲載した。
- ・ 受け入れクラブの団数が増加し、選択肢が広がっている

今後の取組における課題

- ・ 既存の団体を活用する方法を主軸にしてきたが、新たな手法で受皿となる団体を増やす必要がある。
- ・ 人材（指導者・運営者）の不足と偏在
- ・ 非常時（災害や事故）対応の不備

課題への対応方針

- ・ 新たな団体の設立支援のため、個別相談会を開催し、令和8年度から市認定地域クラブとして活動する見込み。保護者会等に対して設立支援の取組を引き続き推進する。
- ・ 指導者の短期補助金（交通費・謝金補助）やボランティアマッチングを実施。
- ・ 緊急時対応マニュアル、連絡網テンプレ、保険加入チェックを必須化

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・ 児童・生徒へのアンケート（参加したい種目や平日・休日の過ごし方について等）を実施
- ・ リフレット・説明動画を作成し、入学説明会・進級説明会、地域説明会で使用することで、住民理解を促進する。
- ・ 入学説明会・進級説明会、地域説明会の開催、ワークショップの実施
- ・ 個別相談会の実施

取組の成果

- ・ 種目ごとに参加を希望する児童・生徒数の把握
- ・ 入学説明会におけるリフレット・説明動画の配布
- ・ 令和7年8月19日に地域説明会を開催し、42名が参加
- ・ 令和8年2月6日、7日に個別相談会を開催し、新たな認定地域クラブが1つ誕生

今後の取組における課題

- ・ 児童・生徒へのアンケートの中で、市内に受皿がないものが一部あった点
- ・ 学校部活動との競合・連携不足
- ・ 指導者側の中学生特有の対応力不足（メンタルケア、発達理解）
- ・ 保護者の理解・協力の不足

課題への対応方針

- ・ 指導者の発掘、新規団体立上げの支援
- ・ 学校（部活動顧問）との情報交換会を開催し、時間帯・対象の重複や補完すべき領域を整理。
- ・ 中学生対応研修（思春期の心理、叱り方・褒め方、モチベーション維持）
- ・ 保護者説明会、体験参加時のオリエンテーション

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 会費の適切な設定・徴収方法の検討（国の示した低廉な参加費の金額以下、かつ、持続可能な受益者負担の設定）
- ・ 保護者等の関係者へ受益者負担の説明（部活動の際は無償だったものが有償となることへの反発があり、中学校の入学説明会・進級説明会、地域説明会で丁寧な説明を行い、周知・理解を図る。）

取組の成果

- ・ 会費について、すべての市認定地域クラブが、国が示した低廉な参加費の基準額を超過していない。
- ・ すべての市認定地域クラブが、スポーツ安全保険の料金を負担
- ・ 市認定地域クラブに対し、実証事業を活用した指導者謝金の支払いや施設使用料の全額減免を実施

今後の取組における課題

- ・ 国の示した低廉な参加費の基準を満たすために地域クラブ代表者の私財からの持ち出しが発生している団体がある。
- ・ 地域クラブの会費について、市民の感覚と持続可能な金額に差異が生じている。地域クラブにヒアリングした結果、国の示した低廉な参加費の金額に対して低廉ではないとの認識を示している保護者が多い。

課題への対応方針

- ・ 令和8年度地方スポーツ振興費補助金や市単独補助金の活用を推進する。
- ・ 市独自の補助事業の創設
- ・ 消耗品・備品の貸出等の検討を進める。
- ・ 地域クラブの会費について、市民の感覚と持続可能な金額に差異が生じており、周知を進めるとともに地域クラブ運営者・参加生徒及びその保護者の意識改革を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

市認定地域クラブである岩瀬空手道スポーツ少年団の事例

団体からは、諸謝金（指導者）の負担が重いとの意見があった。

そのため、当市では本事業を活用し、指導者への諸謝金に係る負担軽減を図るため支援するものである。

また、特にスポーツ少年団においては、無償での指導が慣例となっている単位団もあるが、指導者の継続的な確保の観点からは有償とすることが有効であるとする。

そのため、既存の指導者への諸謝金に係る負担軽減を図るとともに、有償での指導者の継続的な確保につなげていく。

●収入

項目	費用	割合
公費	120,000	27.2%
会費等	320,000	72.3%
合計	440,000	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費		
諸謝金（指導者）	120,000	28.4%
会場使用料	0	0%
消耗品費	3,650	—
交通費	138,000	—
大会関係	102,000	—
スポーツ少年団登録料	23,100	—
雑役務	10,000	—
生徒保険料	22,000	—
指導者保険料	3,700	—
合計	422,450	—

収入440,000円－支出422,450円＝17,550円は
令和8年度に繰越

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

岩瀬空手道スポーツ少年団において、指導者2名、会員数20名、週11時間の場合を仮定

・指導者謝金

1,200円×11時間×52週 = 686,400円

・保険料

232,320円

・消耗品

3,000円

・大会参加費

30,000円

上記合計金額 951,720円…①

毎月の会費 = ①÷会員数÷12月

= 951,720円÷20名÷12月

= 3965.5円

≒4,000円

また、市内の他認定地域クラブにおける受益者負担額（毎月の会費）は、国が示す低廉な金額以内に収めており、部活動の地域展開に伴い、過度な受益者負担を発生させないよう努めている。

しかしながら、物価上昇等の影響もあり、各クラブの自助努力では限界もあるため、本事業の活用を推進し、低廉かつ持続可能な受益者負担額を設定したクラブの増進を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 学校施設・設備・備品等の利用ルールの設定
- ・ 市内全小中学校体育館における予約システムや電子錠（スマートロック）導入
- ・ 地域クラブにおける優先利用や施設使用料減免等の仕組みの検討・導入

取組の成果

- ・ 地域クラブの用具等の保管スペースの確保（クラブと学校との間に調整役として市教育委員会が機能）
- ・ 以前までは管理人による物理キーでの開閉をしていたが、市内全校の体育館への電子錠（スマートロック）を導入し利便性を向上させた。
- ・ 市認定地域クラブに対しての施設使用料の全額減免することで、負担軽減を図った。

今後の取組における課題

- ・ 地域クラブの増加に伴い施設予約の取り合いの発生が予想される。人気の体育施設では、既に問題が発生しているため、今後、地域クラブが増加することに伴い、他施設での発生も懸念している。
- ・ 地域クラブからは学校部活動の後任の立場であるため、優先的に予約を取りたいとの要望が挙がっている。

課題への対応方針

- ・ 予約の取り合いの発生が予想されるほか、地域クラブからの優先的な予約の要望が挙がっているため、予約に関する新たなルール作りをする必要がある。市教育委員会だけではなく、市内小学校とも協議が必要な内容であるため、早期に新たなルール案を作成し協議を進めていく。
- ・ 地域クラブ以外の既存の団体へも理解を深めていただくこと必要があり、部活動の地域展開についての情報提供も行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・ 以前までは管理人による鍵の開閉を行っており開閉時間が固定されていた。予約システムと連動したスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡しを実装することで、柔軟な利用時間の設定が可能となり、利便性を向上させることができた。また、急な予約やキャンセルに伴う管理人への連絡が不要となったことにより、事務負担を軽減することもできた。
- ・ 基準（市内に在住・在学・在勤する者が10名以上の団体）を満たさない団体は学校施設を利用することができないが、地域クラブとしてまとまった人数の団体となったことで、学校施設を利用できるようになった。そのため、地域クラブとなる以前までは人数の都合上学校施設を使用できる基準を満たせずに有償の施設を使用していたが、無償である学校施設を使用できるようになった事例もあった。

用具使用・管理等における取組

- ・ 学校体育施設等の夜間照明の整備・活用。
- ・ 地域クラブの用具等の保管スペースを確保するため、市教育委員会が、地域クラブと学校との調整役となった。
- ・ 学校備品の活用にあたり、市教育委員会が、地域クラブと学校との調整役となり、地域クラブの活動で使用可能な物品を明確化した。
- ・ 任意ではあるが、地域クラブに対して学校施設の清掃や物品の整理整頓等の取り組みをするよう促進した。
- ・ 学校施設の破損等に備えるため、市認定地域クラブにはスポーツ安全保険等への加入を必須とした。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当市では、独自の認定地域クラブ制度を創設し、受皿となる団体数の拡充を図っている。令和8年3月現在、中学生を受け入れ可能な団体は、市独自の認定地域クラブ9団体（軟式野球、バレー、バスケ、サッカー、ドッジボール、卓球、ソフトテニス、空手道）、スポーツ少年団5団体（剣道、柔道、水泳）、総合型地域スポーツクラブ（ビームピストル・ビームライフル、ダンス、各種体操関連等）である。

既存クラブを中心に新規クラブに対しても本事業の活用を推進した。その結果、部活動の競技種目について、全種目の受け皿となる団体を用意することができた。

今後も生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことのできる機会確保のための受皿を増やすよう取組んでいく。

●成果の評価

- 部活動の競技種目について、全種目の受け皿となる団体を用意することができ、生徒の活動の場を確保することができたと評価している。
- 種目によっては、複数のクラブが立ち上がっている事例もあり、活動のレベルに応じて生徒が選択することができている。
- 認定地域クラブ制度を導入したことで、生徒・保護者から一定水準をクリアした団体として認識されることで、参加にあたり一定の質を担保できていることも一因であると考えている。

●今後に向けて

- 保護者による送迎がなくとも全校生徒が好きな競技種目に参加できるよう受皿となる地域クラブを拡充する。
- 参加希望の多い種目を中心に、クラブ数の拡充につながるよう取りんでいく。
- 市認定地域クラブに対する新たな支援について、クラブからの要望を把握したうえで検討をすすめていく。

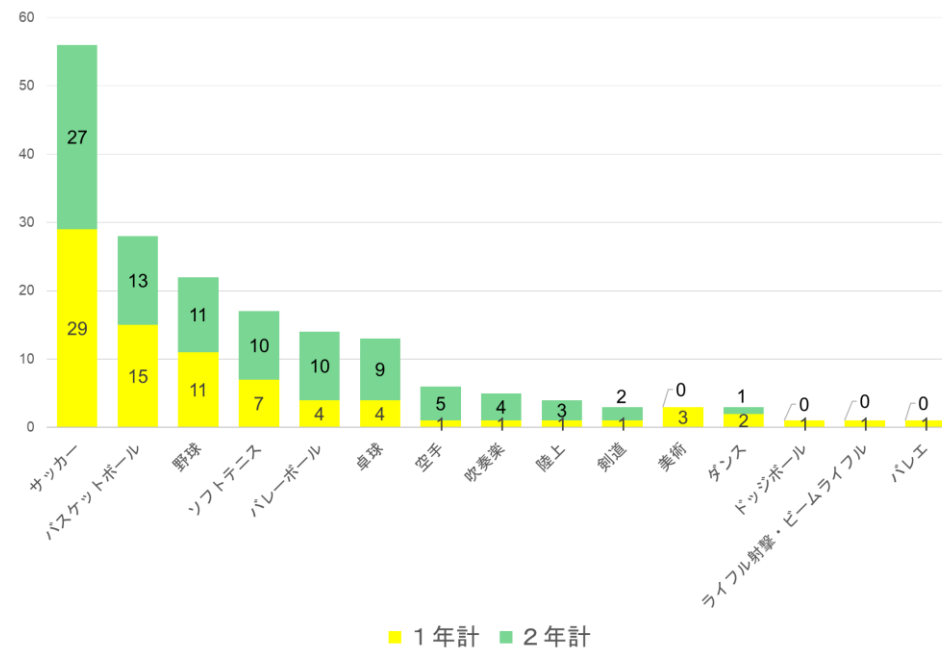
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

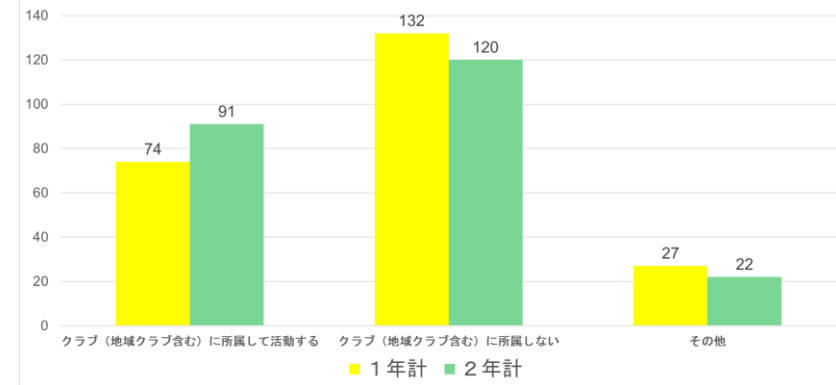
桜川市「地域クラブ」についてのアンケート調査

- 1 調査対象
 - ・中学校1,2年生 義務教育学校7,8年生
- 2 調査期間
 - 令和7年9月4日（水）～9月19日（金）
- 3 調査方法
 - Googleフォームでの回答
- 4 回答人数 474名

Q2 .現在所属している（今後、所属予定の）クラブ



Q1 .今後、学校部活動のない休日の過ごし方について



Q3.部活動の種目以外で、今後やってみたい活動

回答項目	合計
特にない	193
eスポーツ	87
料理	61
茶道	21
木材加工・石材加工	17
手芸	15
プログラミング	13
ボランティア	12
お囃子	11
華道	10
合唱	9
将棋	7
環境保全	3

Q4 今後も、クラブに所属しない且つ、やってみたいことも特にない生徒

- ・クラブに所属しない 252人
- ・やってみたいことも特にない 89人

2.実証内容と成果③

参考資料



【推進委員委嘱】



【推進委員会グループ協議】



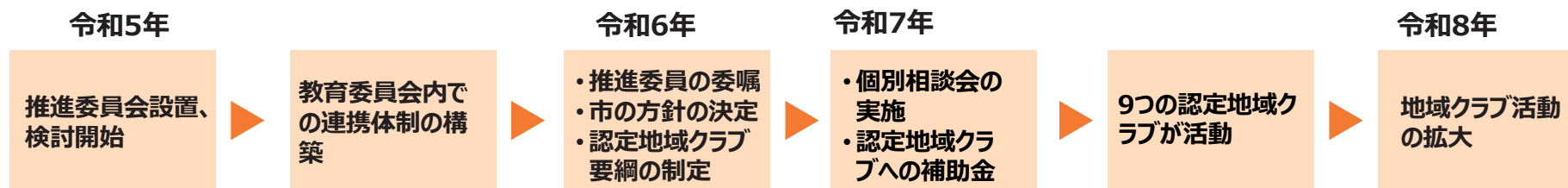
【地域クラブ活動の様子：ドッジボール】



【地域クラブ活動の様子：バスケットボール】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

スポーツ・文化活動団体関係、行政

●経過

令和8年度に向け、推進委員会で方針を検討した。また、認定地域クラブの要綱の設置に向け協議した。

●実施にあたって生じた課題

令和8年度のゴールの形が見えず、苦慮した。行政内で、横の連携体制を構築することが難しい。

●実施内容、工夫した点 等

推進委員会開催前に、担当者打合せ、教育委員会内打合せと事前の協議の時間を多く確保した。行政内だけで考えるのではなく、各種団体等の関係者とも連携を図った。また、現状を把握するため、児童生徒アンケートを実施した。

●ステークホルダー

生徒（保護者）、活動団体関係

●経過

9つの認定地域クラブが受皿として登録がある。中学校入学説明会等で、桜川市における地域展開について説明を行った。

●実施にあたって生じた課題

まだまだ地域（保護者等）には地域展開について周知されていない。受皿となる団体の設立、確保が難しい。

●実施内容、工夫した点 等

先行して活動している地域クラブに現状や課題として聞き取ったものを推進委員会で共有し、解決を図った。

●ステークホルダー

生徒（保護者）、活動団体関係者、教職員

●経過

認定地域クラブが複数設立され、また、市民向け説明会・個別相談会を実施した。

●実施にあたって生じた課題

市認定地域クラブと中体連の受皿クラブの違い等が分かりにくい。

●実施内容、工夫した点 等

新入生説明会の際に、中学生が活動できる地域クラブ一覧の配布や、紹介動画を作成し周知を行った。個別相談会を開催し、地域クラブ設立に向けた具体的な話が進められた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

桜川市部活動地域展開推進計画ロードマップ

桜川市教育委員会 令和7年1月更新

令和5年度				令和6年度												令和7年度												令和8年度		
12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
桜川市地域展開推進委員会の開催（桜川市の現状と課題の把握課題解決に向けた検討委員会）																												休日 は学校部活動ゼロ ※土日は、教員ではなく地域の指導者 ※土日は、地域クラブで活動		
①	②	③		④	⑤		⑥	⑦	⑧							⑨6/4予定	⑩		⑪				⑫							
関係各所への周知・説明																														
・校長会・新入生説明会・児童生徒、保護者、地域団体等への事前周知・リーフレット全戸配布				・校長会・市中学校体育連盟・桜川市HP・広報誌 ・新入生説明会・部活動顧問会議 ・指導者登録の周知（地域人材のマッチング）								・校長会・市中学校体育連盟・桜川市HP・広報誌 ・PTA総会・新入生説明会・部活動顧問会議 ・指導者登録の周知（地域人材のマッチング） スポーツ少年団・スポーツ協議会・文化協会																		
桜川市地域クラブモデル団体を検討				地域クラブモデル団体の実施・検証 桜川市認定地域クラブ設置要綱（7月）												桜川市認定地域クラブ登録手続きの相談・受付・周知 体験活動の充実（わくチャレ等）														
地域スポーツ団体・地域文化活動団体と学校との連絡調整																														
部活動指導員の配置・教員の兼職兼業制度の整備														休日部活動を月に2回まで																
地域説明会（8月/2月）指導者講習会の実施（2月）														地域説明会・指導者講習会の実施																
地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業																														
児童生徒アンケート 地域団体アンケート				児童生徒、保護者 教員アンケート②								児童生徒、保護者、地域団体、 教員アンケート③																		

既存の部活動の受け皿を増やす

体験活動の充実（わくチャレ等）

休日部活動を月に2回まで

既存の部活動にとられない活動の機会の確保

休日は学校部活動ゼロ
※土日は、教員ではなく地域の指導者
※土日は、地域クラブで活動

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年(2026年)度版

桜川市部活動地域展開推進計画

桜川市教育委員会



～令和7年度 (～2025年度)

休日の地域展開に向けた
体制整備



令和8年度～ (2026年度～)

休日の地域展開の定着と充実 平日の活動を含めた地域展開の推進

児童生徒・保護者・地域への周知

段階的な地域展開

2025年9月より
休日の学校部活動は原則月に2回

相談窓口の設置

桜川市認定地域クラブ制度

- ・施設減免
- ・スタートアップ補助金
- ・周知活動の支援
- ・指導者講習会

休日の学校部活動ゼロ

子ども達の興味関心に応じた多様な体験活動の場の提供

- ・文化芸術団体の体験会
- ・生徒のニーズの把握
- ・生徒主体の話合いの場の設定

適切な地域クラブ運営のための指導者講習会の実施

- 休日の地域展開の評価と平日の地域展開の検証
- ・地域クラブ関係者、生徒、保護者へのアンケート

平日に地域クラブとして
学校でも活動できるような環境整備

桜川市部活動地域展開推進委員会の開催

体制整備の検討

- ・地域説明会の開催・入学説明会での説明
- ・文化団体・スポーツ団体への働きかけ
- ・児童生徒・教員・保護者へのアンケート

・体制整備の検証

- ・文化団体・スポーツ団体の
平日の地域展開への進捗状況の確認



©桜川市



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県神栖市

自治体名： 茨城県神栖市

担当課名： 教育委員会 教育指導課

電話番号： 0299-77-7431

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	146.97km ²
人口	93,315人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	2,277人
部活動数 (運動部活動のみ)	72部活
地域クラブ活動数	23クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、令和5年度に推進計画（令和5年9月）を策定し、令和6年9月からの休日における学校部活動の地域クラブ活動への移行（全競技）に向けて、運営体制の構築を図るために神栖地区（野球）と波崎地区（剣道）においてモデル実証を行った。また、地域クラブ活動の在り方を検討するための検討委員会（委員構成：スポーツ協会、スポーツ少年団、学校関係者、PTA代表、民間企業 他）を設置し、地域クラブ認証制度の認定要件や指導者確保の人材バンクの構築等について議論を重ね、令和6年9月からの地域クラブ活動につなげてきたところである。

全ての競技において休日の地域クラブ活動が開始されたものの、指導者の配置や受益者負担金の徴収、指導者謝金の支払い等大規模なクラブの運営事務の在り方に課題を感じている。神栖市の地域スポーツ環境の充実につながるよう、運営管理・人材確保・財源確保・周知広報の4つの柱を強化することにより、持続可能な体制整備の構築を図る。

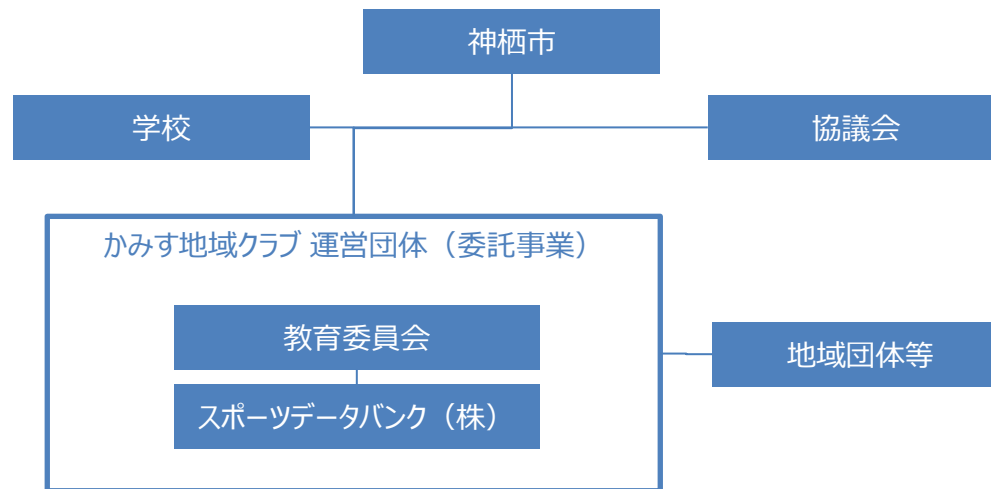
		令和6年度			令和7年度			
		試行： 9-10月	1期： 11-12月	2期： 1-3月	1期： 4-6月	2期： 7-9月	3期： 10-12月	4期： 1-3月
参加者数	直営型（神栖）	320	320	266	212	177	151	139
	直営型（波崎）	225	191	153	129	103	98	88
	直営型（合計）	545	511	419	341	280	249	227
	自主運営型	-	16	47	98	103	159	153
指導者数	直営型（神栖）	42	46	50	54	49	47	48
	直営型（波崎）	27	33	33	28	28	28	28
	直営型（合計）	69	79	83	82	77	75	76
	自主運営型	-	-	22	34	29	31	33

出典：令和7年度 神栖市地域クラブ活動推進委員会 資料

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育指導課）

- ・地域クラブの運営
- ・関係団体等との連絡調整
- ・地域クラブ活動推進委員会の運営
- ・推進計画の策定

◎首長部局

- ・広報誌や市YouTube等を活用した広報活動
- ・クラウドファンディング等財源確保に向けた取組検討

年間の事業スケジュール

4月

第1期かみす地域クラブ活動
開始、体験期間の実施

5月

第1回推進委員会の開催

6月

第1回指導者研修会の実施

7月

第2期かみす地域クラブ活動
開始

8月

第2回推進委員会の開催

9月

第2回指導者研修会の実施

10月

第3期かみす地域クラブ活動
開始

11月

第3回推進委員会の開催

12月

第3回指導者研修会の実施

1月

第4期かみす地域クラブ活動
開始

2月

第4回推進委員会の開催

3月

第4回指導者研修会の実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		32クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	13クラブ（72部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	10クラブ	
全体の指導者数	76人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
かみす地域クラブ 神栖 軟式野球	委託事業者 (市直轄)	軟式野球	・平日 0回 ・休日 40回	8:00-11:00	中1：3人 中2：9人 中3：0人	2025年4月- 2026年3月	8人	4人 (内、兼務4人)	2,000円 /月額 1,000円 /年額	中体連：部活動 その他：部活動/ 地域クラブ
かみす地域クラブ 神栖 サッカー	委託事業者 (市直轄)	サッカー	・平日 0回 ・休日 40回	8:00-11:00	中1：13人 中2：6人 中3：0人	2025年4月- 2026年3月	5人	4人 (内、兼務4人)	2,000円 /月額 1,000円 /年額	中体連：部活動 その他：部活動/ 地域クラブ
かみす地域クラブ 神栖 ソフトテニス 男子	委託事業者 (市直轄)	ソフトテニス	・平日 0回 ・休日 40回	9:00-12:00	中1：3人 中2：18人 中3：1人	2025年4月- 2026年3月	5人	4人 (内、兼務4人)	2,000円 /月額 1,000円 /年額	中体連：部活動 その他：部活動/ 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

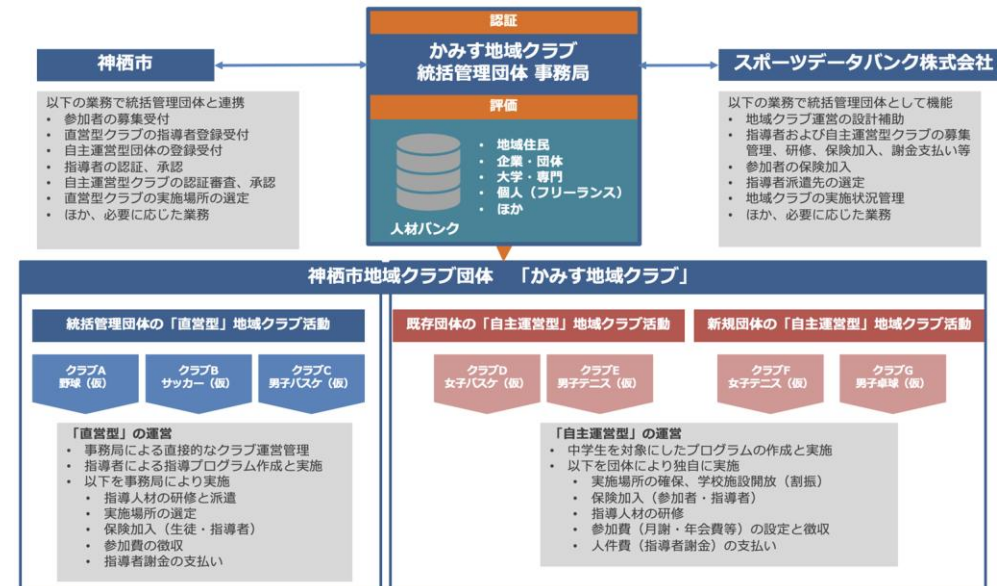
2.実証内容と成果

主な取組例

●かみす地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、柔道、水泳、少林寺拳法、カヌー、陸上
運営団体名	スポーツデータバンク株式会社
期間と日数	2025年4月～2026年3月 月3～4回
指導者の主な属性	・直営型：市に登録した地域指導者及び兼職兼業の教員指導者 ・自主運営型：各団体所属の指導者
活動場所	市立中学校の施設及び公共施設等
主な移動手段	徒歩、自転車、自家用車による送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	直営型：25,000円 自主運営型：団体によって異なる
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体（教育委員会）

役割：中学校との連絡を行い、取組の理解及び協力体制の合意形成を行う

●統括責任者（スポーツデータバンク株式会社）

役割：指導者の確保及び保護者への説明会等、運営体制の整備を行う

●主任指導者 76名（地域指導者）

役割：かみす地域クラブの指導方針に準じて、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

市と委託事業者（スポーツデータバンク株式会社）を運営団体として設立された「かみす地域クラブ」では、直営型と自主運営型の地域クラブ活動を運営・管理する体制を整備。指導者や指導団体の認証基準を運用し、持続的な活動体制のあり方を検証した。

取組の成果

直営型クラブでは、1期3ヶ月ごとの募集と費用徴収を実施し、クラブ活動を行うことができた。2026年1月～3月の第4期では、直営型の参加者数227人（神栖地区139人、波崎地区88人）、指導者数76人（神栖地区48人、波崎地区28人）、自主運営型では参加者数153人、指導者数33人の実績となった。

直営型（第4期／令和8年2月時点）

種目	神栖地区					波崎地区				
	参加人数				指導者数	参加人数				指導者数
	1年生	2年生	3年生	合計	合計	1年生	2年生	3年生	合計	合計
軟式野球	3	9	0	12	8	2	4	0	6	5
サッカー	13	6	0	19	5	16	2	2	20	5
ソフトテニス（男子）	3	18	1	22	5	3	13	0	16	4
ソフトテニス（女子）	3	9	0	12		2	7	0	9	
バレーボール（神栖・波崎合同）	5	3	0	8	3	—	—	—	—	—
バスケットボール（男女）	5	2	0	7	8	1	9	0	10	3
卓球（男女）	5	4	1	10	4	9	5	0	14	5
吹奏楽（地区別 学校ごと）	1中：0 2中：1 3中：3 4中：11	1中：2 2中：8 3中：8 4中：11	1中：0 2中：0 3中：1 4中：0	1中：2 2中：9 3中：12 4中：22	1中：2 2中：3 3中：2 4中：2	1中：0 2中：0 3中：3 4中：0	1中：2 2中：1 3中：3 4中：4	1中：0 2中：0 3中：0 4中：0	1中3中：8 2中4中：5	1中3中：3 2中4中：3
剣道（神栖・波崎合同）	1	2	0	3	3	—	—	—	—	—
柔道（神栖・波崎合同）	0	1	0	1	3	—	—	—	—	—
合計	53	83	3	139	48	36	50	2	88	28

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組の成果

自主運営型（第4期／令和8年2月時点）

No	種目	団体名	活動場所	活動日	会費	参加人数	登録指導者数
1	水泳／総合	テニスポート波崎スイミングクラブ	テニスポート波崎スイミングクラブ・フィットネスポート波崎	土曜	会費 参加回数により変動	7	4
2	少林寺拳法	少林寺拳法 茨城神栖スポーツ少年団	神栖市武道館	土曜	入会費3,000円／年会費4,000円／月会費2,000円	3	4
3	カヌー	かみすスポーツクラブ	神之池	土曜	入会金2,000円／年会費3,000円／※別途保険代	0	1
4	剣道	波崎修武館	神栖市須田小学校	土曜	会費 参加回数により変動（1回500円）	6	6
5	剣道	神栖少年剣道教室	神栖市武道館	土曜	年会費 12,000円	0	1
6	陸上	神栖ジュニア陸上クラブ	神之池陸上競技場・若松運動場・かみす防災アリーナ	土曜	月会費 土曜日のみ5,000円／選手コース7,000円	42	3
7	日本舞踊	日本舞踊教室 扇会	うずもコミュニティセンター・はさき地域交流センター・神栖市矢田部7659	土曜	月会費 2,000円－3,000円	10	2
8	卓球	神栖卓球クラブJr	神栖第三中学校 卓球場	土曜	会費 年間1,000円	14	2
9	バレーボール	NIKKA	神栖第一中学校 体育館	日曜	月会費 1,000円	18	2
10	サッカー	息栖フットボールクラブ	神栖第二中学校	土曜	月会費 3,000円	40	7
11	卓球	波崎卓球クラブ	波崎第四中学校	土曜	なし	13	1
合計						153	33

今後の取組における課題

運営事務が多岐にわたる中、申込・決済・名簿管理・連絡調整・会場管理・事故対応等の業務フローを一層安定化させる必要がある。また、学校、指導者、保護者、生徒、地域団体等への周知が十分に届かない場面もあり、運営ルールや手続、参加メリットを分かりやすく伝える導線整備が課題である。

課題への対応方針

運営業務を「募集・登録」「会計・決済」「運営連絡」「施設管理」「安全管理」「認証管理」等に区分し、手順・責任範囲・使用様式を整理したうえでマニュアル化する。あわせて、周知用素材（学校配布物、Web掲載、説明会資料）を整備し、関係者への情報提供を標準化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

人材バンク登録指導者を対象に、地域クラブ活動の意義理解と基礎的指導力の向上を目的としたeラーニング研修を実施した。加えて、指導の質の担保と生徒・保護者の安心確保に向けて年4回の研修を計画し、負担の少ない研修方法の検証のため、ニーズ調査と動画教材の整備を進めた。時間や場所に左右されない運用も検証した。

今後の取組における課題

eラーニングと実地研修により基礎的な質の担保は進んだ一方、指導者の関心は中学生年代に適した実践的な指導法に集中しており、研修内容の現場適合性をさらに高める必要がある。また、研修形式はオンデマンド動画の希望が多く、集合型中心では参加しにくい層への対応が課題である。動画教材は一定の活用実績があるが、現場で再生しにくいとの声もあり、運用環境の改善が必要である。

課題への対応方針

次年度は、研修を「基礎研修」と「専門研修」に再編し、オンデマンド動画や平日夜のオンライン研修を補完的に組み合わせる。あわせて、動画教材の活用は、現場で再生しやすい配信方法や共有手順を見直し、指導者・生徒双方が使いやすい動画運用に改善することで、質の担保と量の確保を両立させる。

取組の成果

指導者研修の内容

三井住友海上のeラーニング制度を活用し、防災・救命、防犯、コンプライアンス、ハラスメント、メンタルヘルス、個人情報保護等を網羅して実施した。実地研修は年3回開催し、コーチング、目標設定、振り返りをテーマ化。アンケートでは、指導法ニーズが最も高く、視聴形式はオンデマンド動画希望が最多の傾向を把握した。

e-Learning研修制度

指導者向け教育・認証サービス	
主な内容	方法
・ 自然災害への対応	 e-learning (オンデマンド) 30~40分 / 各項目 ※必要に応じて対面/オンライン実施
・ 救急救命・救護	
・ 防犯	
・ コンプライアンス・ハラスメント	
・ メンタルヘルスケア	
・ 個人情報保護	
・ ケガ予防 (ランニング&ストレッチ)	



e-Learning受講 (オンデマンド) 確認テスト



<指導者認証イメージ>

上記の他、当社が長年培ってきた経験や知識等を踏まえ作成している学校部活動及び地域スポーツ活動の指導者への研修マニュアルを基に、基礎研修を実施する。

研修	主な内容	回数
研修①	・ 事業背景と趣旨・目的の理解	60~90分
研修②	・ 指導における当日の流れ ・ 活動以外の対応、活動における危機管理対応	60~90分
研修③	・ 学校(管理職・顧問教員)、保護者の評価 ・ 指導内容・計画の確認 ・ 他地域指導者の事例共有	60~90分 ※2~3回/年間



地域クラブ活動
指導者マニュアル

eラーニングでの研修内容と、研修画面のイメージ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組の成果

指導者研修の内容

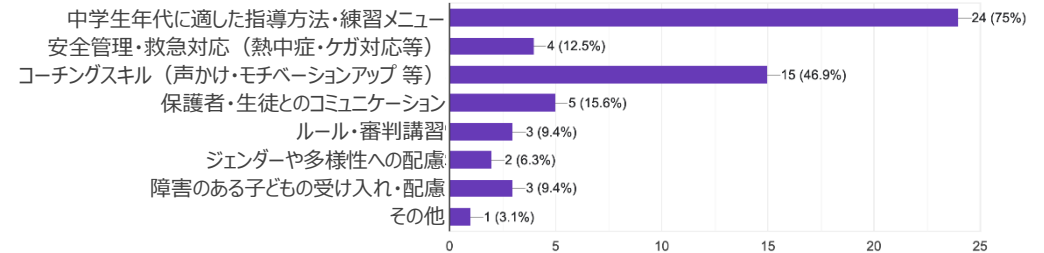


	開催日	主なテーマ
第1回	2025年3月26日 18:00～19:30	「子どもが主体的になるコーチングとは？」
第2回	2025年9月26日 18:00～19:30	「学びとるチカラを育てる目標設定のコツとは？」
第3回	2025年12月18日 18:00～19:30	「学びとるチカラを育てる振り返りのコツとは？」
第4回	2026年3月26日 18:00～19:30	「子どもが“自分で学べる”メニューの作り方」（予定）

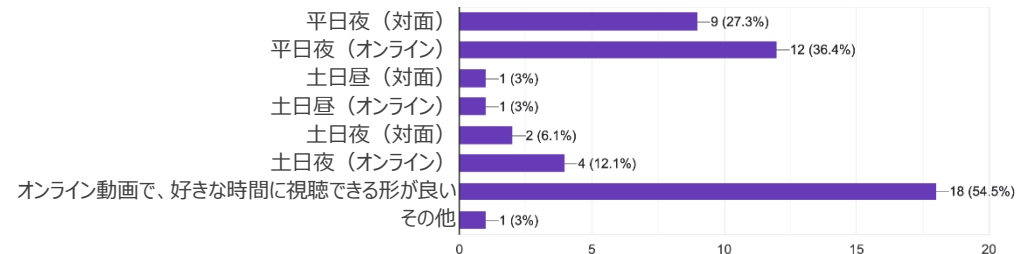
取組の成果

指導者研修受講者の声

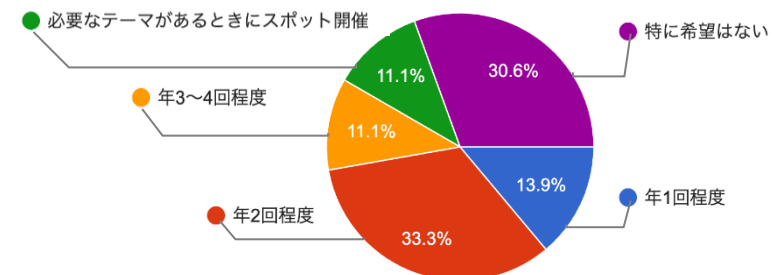
関心のある研修内容を教えてください。（32件の回答）



研修の実施時間帯・形式で希望があれば教えてください。（33件の回答）



研修の頻度として、どの程度が望ましいですか。（36件の回答）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組の成果

指導者確保の難しさや兼職兼業教員の異動による継続性の課題を踏まえ、指導の質を補完する取組として動画活用を拡充した。昨年度のサッカー・野球に加え、今年度は卓球、柔道、バスケットボール、ソフトテニス、剣道、バレーボールの6種目を制作し、直営型の全運動種目を網羅した。各種目15本（初級・中級・上級各5本）の縦型動画をYouTubeで限定公開し、2月15日時点の再生回数は958回となった。

動画構成のイメージ「バスケットボール」

初級編



1本目_バワーポジション_01.mp4



2本目_ドリブル_03.mp4



3本目_シュート_02.mp4

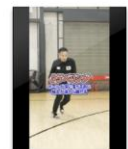


4本目_パス_04.mp4



5本目_一連の流れ_04.mp4

中級編



6本目_NG集オフェンス_02.mp4



7本目_ステップ_02.mp4



8本目_ディフェンス_02.mp4



9本目_リバウンド_02.mp4



10本目_ドリブル_03.mp4

上級編



11本目_1on1_02.mp4



12本目_シュート_02.mp4



13本目_キックアウト_02.mp4



14本目_バースラン_02.mp4



15本目_オフボール_03.mp4

1種目あたり
全15本
初級～中級～上
級で5本ずつの構
成
縦型
ショート動画

市のYouTubeチャ
ンネルにて限定公
開
種目ごとのプレイス
トにまとめて配信



「卓球」「ソフトテニス」「剣道」の企画会議、撮影現場の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項 学校、企業、スポーツ協会、スポーツ少年団、PTA等の関係者で構成する神栖市地域クラブ活動推進委員会を開催し、地域クラブ運営の進捗共有、制度設計上の論点整理、次年度以降の方向性確認を行った。多様な主体が同じ場で協議することで、相互理解の促進と連携可能性の具体化を図り、継続的な協議基盤の形成につなげた。

	開催日	主な議題
第1回	2025年5月23日（金） 18:00～19:30	1. 地域クラブ運営の進捗報告 2. 令和7年度事業の全体像の整理 3. 地域クラブ運営の対応案 4. 令和8～14年推進計画の骨子
第2回	2025年8月28日（木） 18:00～19:30	1. 指導者資格取得補助の実施案 2. 第二期推進計画策定に向けた論点整理 3. 地域クラブの体制移行（直営型から自主運営型）に向けた計画と制度設計 4. 統括団体（事務局）の体制準備
第3回	2025年11月27日（木） 18:00～19:30	1. 令和7年前期の振り返り、課題と対策の整理 2. 【対策1】自主運営型の認証と罰則基準 3. 【対策2】直営型の活動の統合及び実施会場の確保 4. 【対策3】令和8年新入生への周知と入会促進 5. 国の最新動向と部活動改革の将来像 6. 認定制度と運営団体・実施主体の発展型の考え方
第4回	2026年2月20日（金） 18:00～19:30	1. 今年度の地域クラブ運営の振り返り 2. 各施策の進捗 3. 来年度の動き

取組の成果

推進委員会を4回開催し、地域クラブ運営の進捗確認から、令和7年度事業の整理、令和8～14年推進計画骨子、直営型から自主運営型への移行制度、統括団体体制、前期課題への対策、次年度方針までを段階的に協議した。単年度の運営対応に加え、中長期制度設計を継続的に検討する場として機能し、関係者の認識合わせが進んだ。

今後の取組における課題

委員会で論点共有は進んだが、直営型から自主運営型への移行に伴う役割分担や責任範囲、認証基準・罰則基準の具体化、会場確保の実務、統括団体の体制整備には継続協議が必要である。あわせて、国の動向を踏まえた計画更新と、新入生・保護者への周知導線の強化、各主体との合意形成の円滑化等も課題として残る。

課題への対応方針

次年度は、推進委員会を軸にテーマ別の検討として、運営体制・指導者確保・財源確保・周知広報を工程化して進める。あわせて、統括団体の準備状況を定期確認し、関係者間で役割分担を明文化することで、直営型の安定運営と自主運営型の拡大を両立できる体制整備を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

本市では、令和6年度に市内全中学校の休日部活動を原則廃止し、地域クラブ活動へ移行した。子どもたちの活動機会を確保しつつ、教員の働き方改革にもつなげる取組として、制度設計・運営体制・指導者確保・保護者周知等を段階的に進めてきた。今年度は、こうした取組の経緯や運営状況、課題への対応、地域クラブの実施状況について、市ウェブサイトや説明資料等を通じて積極的に発信し、他自治体や地域関係者に向けた情報提供と理解促進を図った。また、問い合わせ対応や視察受入れを通じて、本市の実践知の共有にも取組んだ。

活動の様子

2024年9月7日より地域クラブ活動が始まりました。
平日とは違う曜日や所属校にはない種目の地域クラブ活動に参加する生徒もいます。ぜひ参加してみてください。

このページに関するお問い合わせ

教育委員会 教育指導課
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 本庁舎5階
電話：0299-77-7431 FAX：0299-77-7703
メール：shido@city.kamisuibaraki.jp

https://www.city.kamisuibaraki.jp/shisei/board_edu/1007739/1012531/1012114.html

取組の成果

本市の取組に対し、先進地域として複数自治体から視察依頼があり、スポーツ庁や千葉県成田市をはじめ、制度設計の考え方、運営体制、指導者確保、学校との連携方法等について情報共有を行った。外部からの関心の高さを通じて、本市の取組の先進性と発信の有効性を確認できた。視察対応は庁内外の説明整理にも寄与した点も成果である。

今後の取組における課題

視察や問い合わせは増加している一方、発信内容の更新頻度や掲載情報の整理方法が担当者依存になりやすく、継続的・効率的な情報発信体制の構築が課題である。また、視察受入れ時の説明資料等の標準化も必要がある。

課題への対応方針

市ウェブサイトの掲載項目・更新時期・担当分担を整理し、情報更新の運用を整える。あわせて、視察受入れ用の説明資料や事例集を標準化して庁内共有を進め、効率的な情報発信と視察対応ができる体制を一層強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

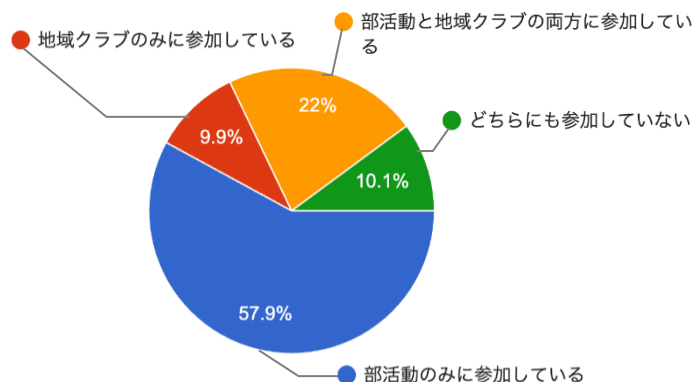
生徒・保護者・教職員等のニーズ把握のため、学年別等の定期アンケートを実施し、参加状況や満足度、要望を検証した。結果は事務局内で共有し、運営改善や次年度の周知計画に反映。あわせて、部活動未加入者や別種目希望者の受け皿を広げるため、自主運営型クラブの認証に向け地域団体の開拓を進めた。さらに、新入生・保護者向けに制度の目的、活動内容、費用、参加手続等を整理し、説明会の企画と説明動画の配信により、理解促進と参加導線の強化を図った。不参加層の理由も把握し、情報到達や手続の分かりやすさ等の改善点を抽出した。

取組の成果

令和7年7月に実施した生徒向けアンケートから学年別に集計したところ、部活動のみ参加は1年56%、2年52%、3年41%。地域クラブのみは1年10%、2年5%、3年9%。両方参加は1年22%、2年28%、3年18%。いずれにも参加しない層は1年10%、2年15%、3年32%で、不参加割合が学年進行に伴い増加する傾向を把握した。地域クラブ参加（のみ＋併用）は1年32%、2年33%、3年27%で、未参加層への周知強化等の論点を整理した。今後は、活動種目の多様化と参加方法の簡素化を検討し、学年別に参加しやすい導線整備が必要である。

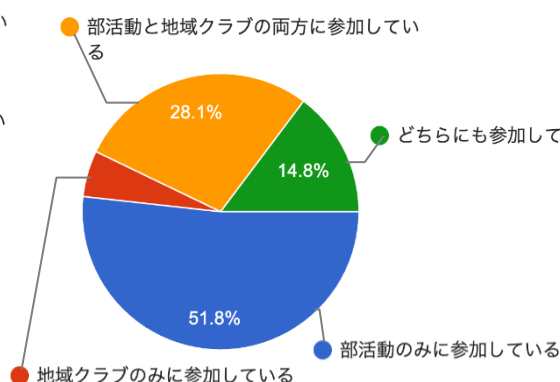
1年生の回答

現在の活動状況（573件の回答）



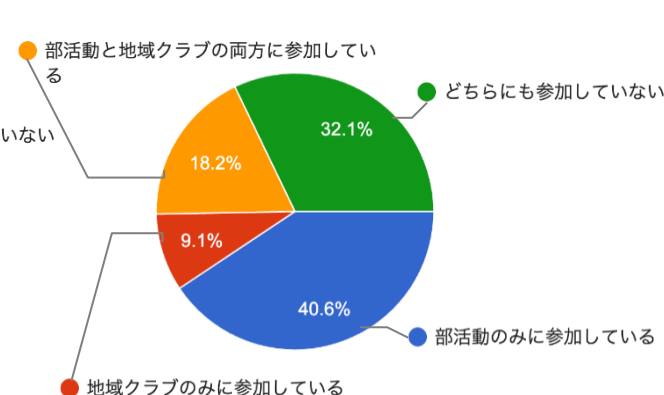
2年生の回答

現在の活動状況（684件の回答）



3年生の回答

現在の活動状況（694件の回答）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

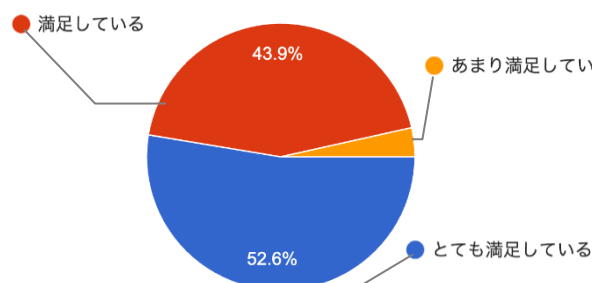
●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

令和7年7月に実施した生徒向けアンケートの結果、直営型クラブの満足度は各学年で満足以上が9割超。大会参加については学校部活動からの参加希望が最多（63/67/50%）、次いで地域クラブからの参加希望（15/8/16%）、不参加可（4/9/13%）という結果であり、学校部活動から参加したい意向が強い傾向を把握した。

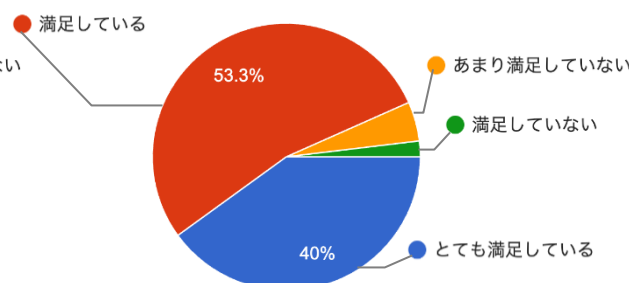
1年生の回答

直営型クラブの満足度（57件の回答）



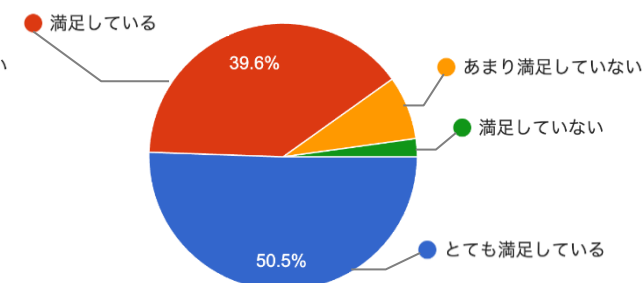
2年生の回答

直営型クラブの満足度（105件の回答）

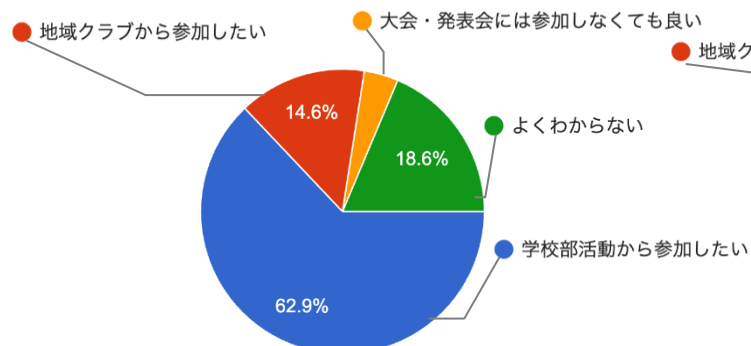


3年生の回答

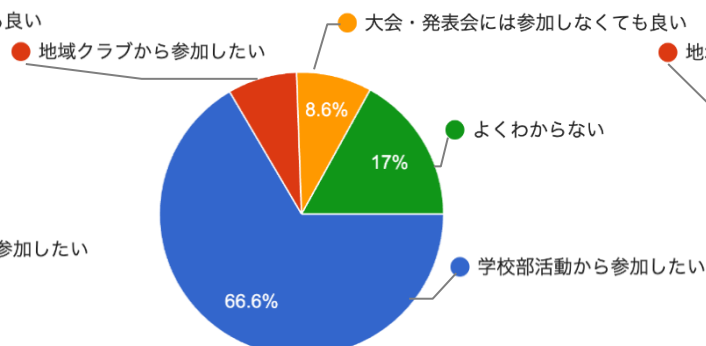
直営型クラブの満足度（91件の回答）



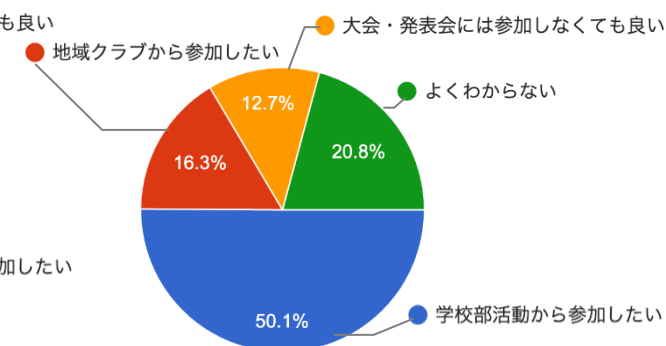
大会や発表会の参加について（515件の回答）



大会や発表会の参加について（583件の回答）



大会や発表会の参加について（471件の回答）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

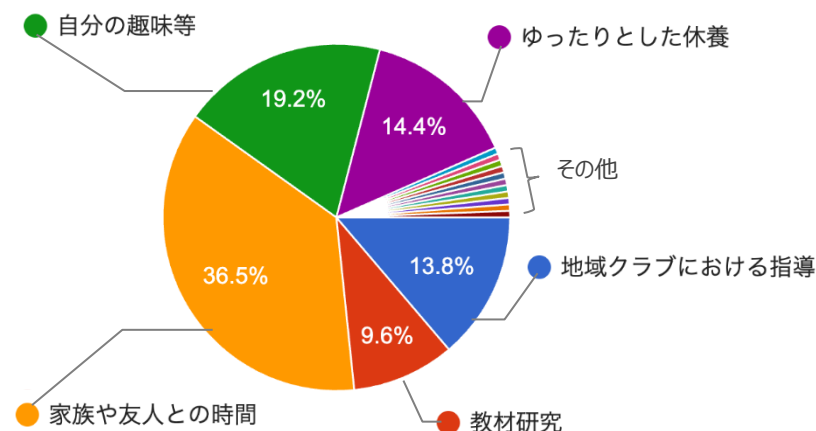
令和7年7月に実施した教職員向けアンケートの結果から、休日に生じた時間は、家族・友人36%、趣味19%、休養14%、地域クラブ指導14%、教材研究10%に活用（回答167件）。地域移行により休日の時間確保が進んだことや、教員の働き方への影響を確認できた。

今後の取組における課題

生徒のアンケートからは、学年が上がるほど不参加が増える傾向があり、部活動の引退後も続けられる地域クラブ活動の周知や、未参加層への情報到達と参加動機づけが課題である。大会・発表会は学校部活動から参加したい意向が強く、地域クラブとの接続ルールや手続の整理が必要である。自主運営型クラブの数・種目の拡充も継続課題となっている。また、説明会・動画等の周知は実施したが、学年・家庭により受け取り方に差が生じるため、入会時期に合わせた導線設計と継続的な改善が求められる。

教職員の回答

地域移行によって休日にできた時間について、主にどのように過ごしていますか。（167件の回答）



課題への対応方針

次年度は、学年別データを基に未参加層への周知を強化し、入会時期に合わせた説明会・動画・学校配布物を標準化する。大会参加の取扱は、学校部活動・地域クラブ双方の手続を整理し周知する。直営型クラブの安定運営に加え、自主運営型クラブの認証と種目拡充を進め、参加ハードルを下げる。あわせて、アンケート結果を推進委員会等で共有し、改善の優先順位と実施状況を検証する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

新入生・保護者向けに地域クラブ紹介動画を制作した。事務局撮影班が野球・卓球の活動を撮影し、サッカーやソフトテニス等は指導者の協力により撮影素材の提供を受けた。野球の生徒・指導者、卓球の生徒がインタビューに対応し、楽しさや魅力を語った内容を編集。前半は生徒・指導者の声、後半は市の方針、部活動の今後、参加方法を解説し、学校での事前視聴案内や保護者説明会で上映した。



今後の取組における課題

説明動画は有効だった一方、撮影素材の確保が協力者に依存し、種目間で情報量や画質のばらつきが生じやすい。新入生家庭への到達状況や視聴実績の把握、手続・費用等の変更に伴う内容更新のタイミング管理も課題である。加えて、肖像権・同意取得を含む撮影運用の標準化が必要となっている。

課題への対応方針

次年度は、動画の構成テンプレート（共通パート＋種目別パート）と撮影・編集ガイドを整備し、素材提供の負担軽減と品質平準化を図る。撮影同意書・掲載範囲を統一し、更新点（手続・費用・活動場所等）は年度当初に改訂する運用を検討する。視聴リンク（QR等）で視聴数を把握し、説明会・学校配布と一体で周知導線を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

直営型は神栖・波崎の2地区で各中学校を拠点に実施し、自主運営型には休日の学校施設を優先利用できる体制を整えた。あわせて、各校の校長・委員会・委託事業者により、施設・備品・合鍵の借用に関する合意書を締結し、責任範囲を明確化した。

種目	神栖地区		波崎地区	
	奇数月	偶数月	奇数月	偶数月
軟式野球	神栖一中	神栖三中	波崎四中	波崎三中
サッカー	神栖三中	神栖一中	波崎一中	波崎四中
ソフトテニス（男女）	神栖四中	神栖二中	波崎三中	波崎一中
バスケットボール（男女）	神栖三中	神栖一中	波崎二中	波崎四中
卓球（男女）	神栖四中		波崎三中	
吹奏楽	各中学校		波崎一中、波崎三中合同 波崎二中、波崎四中合同	
剣道（神栖・波崎合同）	神栖二中			
柔道（神栖・波崎合同）	神栖二中	波崎三中		
バレーボール（神栖・波崎合同）	波崎四中	神栖三中		

各学校との合意書

令和7年度かみす地域クラブ活動事業に係る物品の借用・合鍵に関する合意書
神栖市教育委員会（以下、「甲」という。）と神栖市立波崎第一中学校（以下、「乙」という。）、スポーツデーターバンク株式会社（以下、「丙」という。）は、令和7年度かみす地域クラブ活動事業（以下、「当事業」という。）について、下記のとおり合意します。

記

- 1 物品の借用及び鍵の管理について
乙の施設で行われる当事業において、地域クラブ活動の使用する物品については、乙から丙が物品を借用し、丙の責任のもと、当事業の地域クラブが使用する。借用物以外の物品については、使用させることは禁止とする。大会、練習試合、コンサート等、乙以外での活動においても使用することがある。
また、使用施設にあたる乙の各鍵については、乙から丙が原本を借用し、丙の責任のもと合鍵を作成の上、当事業の地域クラブ指導者に貸与する。また、無断で合鍵の複製及び他人へ貸与、使用させることは禁止とする。
なお、使用・貸与する対象クラブ、合鍵の種類及び貸与期間は、次の通りとする。

対象クラブ及び物品：①軟式野球 ②サッカー ③ソフトテニス④吹奏楽
合鍵の種類：校舎入口、体育館入口、各部室
貸与期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

- 2 借用物品に破損が生じた場合の対応について
当事業における地域クラブ活動中に借用する物品等に破損が生じた場合、地域クラブ指導者は甲及び丙に状況を報告しなければならない。甲は乙に報告の後、破損等の修繕が必要であるかどうかを確認し、丙の責任のもと修繕及び新規購入等の対応をする。地域クラブ活動前や活動後の破損については、甲及び丙は責任を負わない。

取組の成果

直営型クラブの活動に必要な会場確保を継続的に行い、学校部活動と地域クラブの双方が施設・備品を円滑に利用できる運用基盤を整えた。年度当初に学校、教育委員会、委託事業者の間で施設利用に関する合意形成を行ったことで、地域クラブ活動を前提とした学校側の理解が進み、休日の学校施設活用に関する調整が円滑化した。責任範囲の明確化により、現場対応の不安軽減にもつながった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組の成果

自主運営型クラブの学校施設利用が進み、認証5団体が休日の学校施設を活用して活動を実施した。受け皿拡充にも寄与した。

No	団体名	活動場所	活動日
1	テニスポート波崎スイミングクラブ	テニスポート波崎スイミングクラブ・フィットネスポート波崎	土曜
2	少林寺拳法 茨城神栖スポーツ少年団	神栖市武道館	土曜
3	かみすスポーツクラブ	神之池	土曜
4	波崎修武館	神栖市須田小学校	土曜
5	神栖少年剣道教室	神栖市武道館	土曜
6	神栖ジュニア陸上クラブ	神之池陸上競技場・若松運動場・かみす防災アリーナ	土曜
7	日本舞踊教室 扇会	うずもコミュニティセンター・はさき地域交流センター・神栖市矢田部7659	土曜
8	神栖卓球クラブJr	神栖第三中学校 卓球場	土曜
9	NIKKA	神栖第一中学校 体育館	日曜
10	息栖フットボールクラブ	神栖第二中学校	土曜
11	波崎卓球クラブ	波崎第四中学校	土曜

今後の取組における課題

学校施設活用が進む一方で、校舎内の立入り範囲やセキュリティ管理、合鍵の受渡し・保管・返却ルールの徹底が課題である。あわせて、複数団体が利用する際の管理責任の所在や、事故・破損時の初動対応をより明確にする必要がある。

課題への対応方針

鍵管理とセキュリティ確保の両立に向け、スマートロック導入の可能性を検討する。あわせて、利用可能範囲、入退館記録、緊急時対応、責任分担を整理した運用ルールを整備し、学校・運営団体・指導者間で統一的に運用できる体制を構築する。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の神栖市における実証事業は、令和6年9月から開始した休日部活動の地域クラブ活動への全面移行を、単なる「開始段階」から「定着・改善段階」へ進める取組であった。市教育委員会を中心に、委託事業者、学校、地域団体等が連携し、「かみす地域クラブ」を核とした運営体制のもとで、直営型と自主運営型の両輪による受け皿づくりを進めた。あわせて、推進委員会を4回開催し、単年度の運営課題への対応にとどまらず、令和8-14年推進計画骨子、自主運営型への移行制度、統括団体の体制、認証制度の考え方等、中長期を見据えた制度設計の議論を積み重ねた。また、指導者研修や動画教材整備、アンケートによるニーズ把握、説明動画や保護者説明会による周知、学校施設活用に関する合意形成を一体的に進めたことで、運営管理・人材確保・周知広報・施設運用の各面で実践知が蓄積された。加えて、市ウェブサイト等による情報発信や視察受入れを通じて、本市の取組が先進事例として外部からも高い関心を集めたことは、本年度の大きな成果である。

●成果の評価

成果の第一は、地域クラブ活動の受け皿が実数として維持・運用された点である。第4期時点で、直営型は参加者227人、指導者76人、自主運営型は参加者153人、指導者33人となり、直営型・自主運営型を組み合わせた運営モデルが具体的に機能した。第二に、指導の質の担保に向けた取組として、eラーニングや実地研修に加え、昨年度の2種目に今年度6種目を加えた全運動種目対応の動画教材を整備し、2月15日時点で再生回数958回を記録した点が挙げられる。第三に、生徒アンケートでは直営型クラブの満足度が各学年で満足以上9割超となり、活動の受け止めは総じて良好であった。一方で、大会や発表会への参加は学校部活動から参加したい意向がなお強く、移行後の接続設計が継続課題であることも明らかになった。さらに、教職員アンケートでは、地域移行によって生じた休日の時間が家族・友人との時間や趣味、休養等に充てられており、子どもの活動機会確保と教員の働き方改革の両面に一定の効果が確認できた。

●今後に向けて

今後は、これまでの実績を踏まえ、直営型の安定運営を維持しながら、自主運営型への円滑な移行と地域全体での持続可能な体制整備をさらに進める必要がある。そのためには、まず、募集・登録、会計・決済、運営連絡、施設管理、安全管理、認証管理等多岐にわたる運営業務を体系的に整理し、手順・責任範囲・様式をマニュアル化することが重要である。あわせて、学校・保護者・生徒・地域団体への周知をより分かりやすく標準化し、説明資料や動画、Web掲載内容の更新運用を安定させる必要がある。また、学校施設活用が進んだ一方で、校舎内セキュリティや鍵管理、事故時対応等の課題も顕在化しており、スマートロック導入の検討を含めた運用改善が求められる。指導者研修についても、実践的な内容への重点化やオンデマンド型の活用を進め、受講しやすさと質の両立を図る必要がある。さらに、令和8-14年推進計画の策定を通じて、推進委員会での継続協議を制度化し、年度ごとの改善を積み重ねながら、神栖市全体の地域スポーツ環境の持続可能な将来像を具体化していくことが求められる。

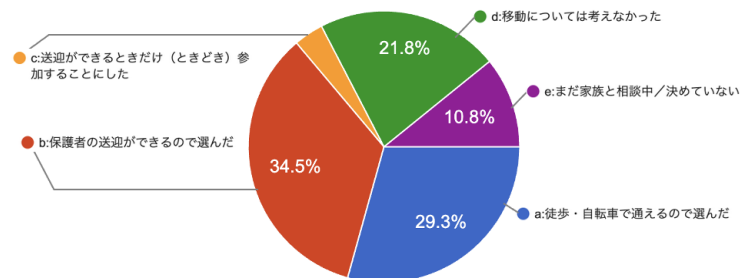
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

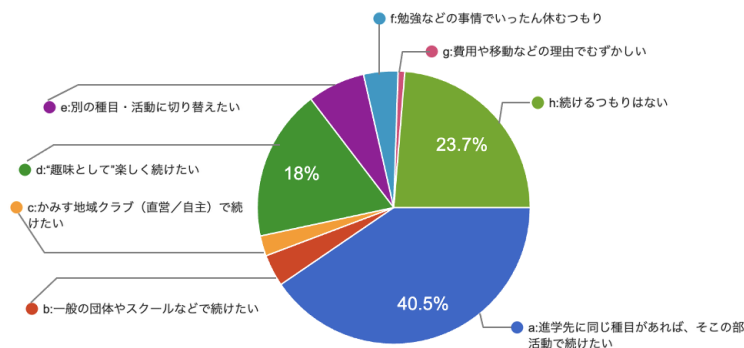
●アンケート結果

	生徒向け	保護者向け	指導者向け
実施期間	2025年12月5日～2026年1月28日		
対象者数	2,277名	2,277名	90名
回答数	1,639件	684件	36件
回答率	72%	30%	40%

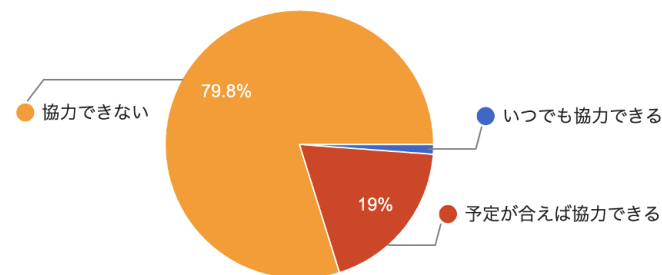
【生徒向け】土日の活動における「移動」のことについて保護者とどんな話をして、いまの所属先を選びましたか？ いちばん近いものを1つ選んでください。（1,303件）



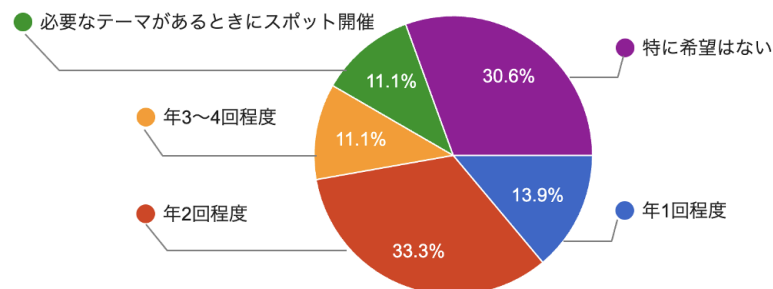
【生徒向け】現在の活動（部活動・地域クラブ・その他）について、中学卒業以降どうしたいか、いちばん近い考えを1つ選んでください。（1,376件）



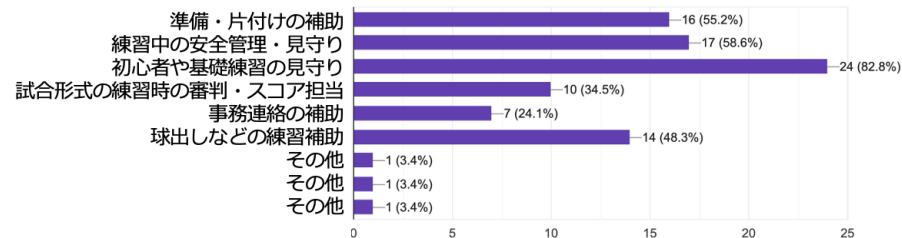
【保護者向け】サポーターが必要になった場合に、サポーターとしてご協力いただけますか。（684件）



【指導者向け】研修の頻度として、どの程度が望ましいですか。（36件）



【指導者向け】保護者サポーターや高校生ボランティアに担ってほしい役割を教えてください。（29件）



2.実証内容と成果③

参考資料



神栖ソフトテニスクラブの夏の練習風景



神栖卓球クラブの練習の様子



第1回指導者研修会の様子



バレーボールの出演者による指導動画の撮影の様子

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

土日の部活動
を地域クラブへ
移行

令和7年度

学校及び指導
者・団体との調
整

生徒、保護者へ
の周知及び
参加募集

地域クラブ活動
の開始

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

中学校（管理職・体育主任・顧問教員等）

●経過

休日部活動廃止と地域クラブ移行の方針を学校側に順次共有した。
校長・体育主任・顧問等と協議し、施設利用や大会対応の整理を進めた。
説明会やアンケートを通じ、学校現場の意向や不安を把握した。

●実施にあたって生じた課題

大会参加や練習試合時の学校と地域クラブの役割分担が曖昧だった。
施設利用、備品管理、鍵の取扱いに関する不安や負担感があった。
顧問教員の関与範囲や移行後の責任の所在整理が課題となった。

●実施内容、工夫した点 等

学校ごとに協議を重ね、施設利用や備品借用の合意書を締結した。
説明動画や説明会で、保護者と学校双方に制度趣旨を丁寧に共有した。
アンケート結果を踏まえ、学校現場の実情に応じて運用を調整した。

●ステークホルダー

地域指導者・団体

●経過

人材バンク登録や地域団体の把握を進め、協力候補を整理した。
説明会や研修を通じ、地域クラブの趣旨や役割を共有した。
直営型と自主運営型の両面で、参画可能性の確認を進めた。

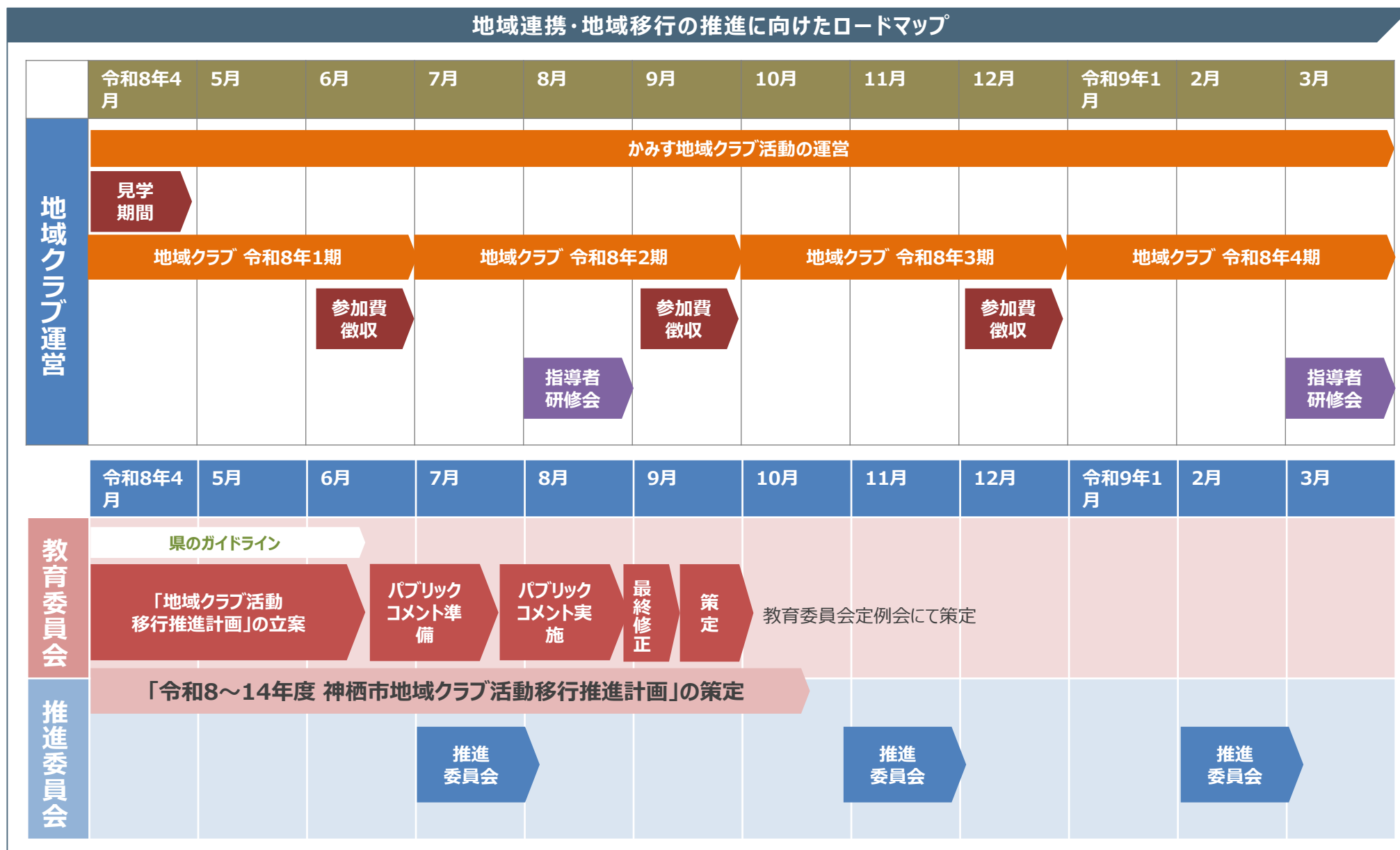
●成果

継続的に関われる指導者の確保が難しい種目があった。
指導経験や運営力に差があり、質の担保が課題となった。
認証基準や責任範囲への理解に差があり、調整を要した。

●課題

eラーニングや実地研修により、指導の基礎力向上を図った。
認証基準を設け、自主運営型団体の受入条件を明確化した。
動画教材も活用し、負担が少ない研修機会の確保を進めた。

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県行方市

自治体名：茨城県行方市

担当課名：教育委員会生涯学習課スポーツ推進室

電話番号：0291-35-2120

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	222.48km ²
人口	30,768人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	645人
部活動数 (運動部活動のみ)	33部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

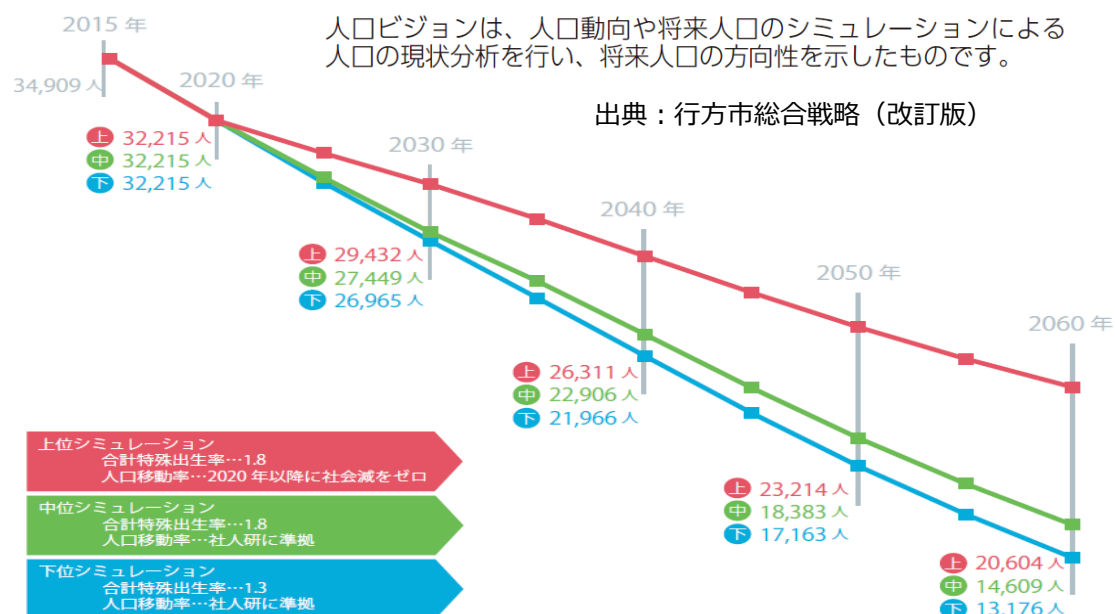
■本市の現状と課題

行方市は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015年度に人口ビジョンを策定したが、2020年の国勢調査結果では、予測を下回る人口減少が見られ、今後も厳しい未来が示されている。

さらに、令和3年に新たに制定された法律により、旧麻生町が「一部過疎」と認定される等、過疎問題対策が求められており、将来的にも、出生数の減少や社会動態の悪化が続くと予想されている状況にある。

■なめがたスポーツ文化クラブについて

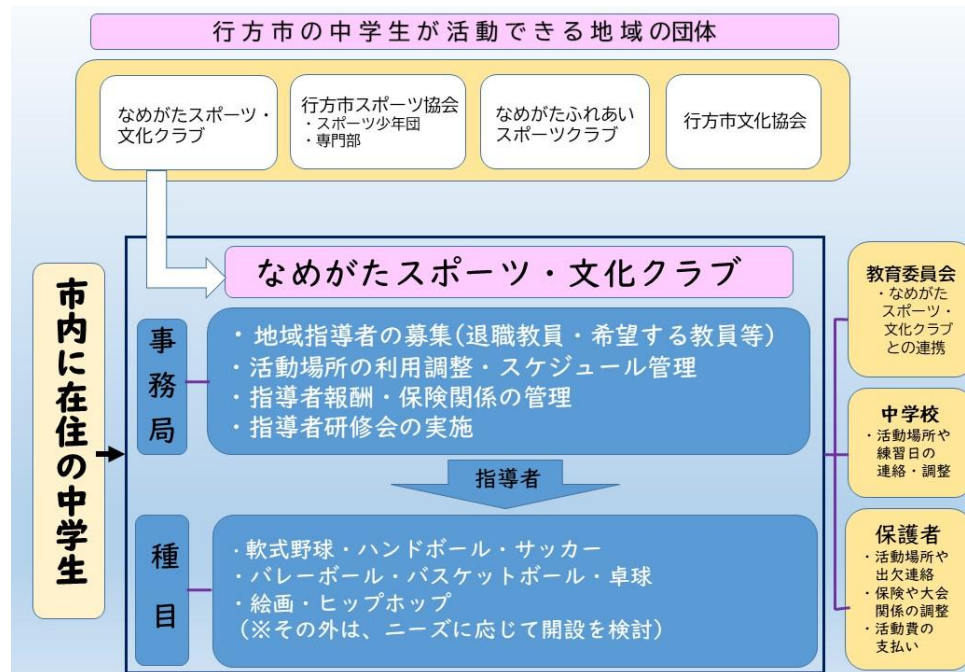
行方市では、令和6年8月より「なめがたスポーツ・文化クラブ」を発足し、4つのスポーツ種目について月に1回の活動を開始した。令和7年度からは活動頻度を月2回に拡大し、種目数も8種類に増加、会員数は延べ112人となった。小規模なクラブではあるが、少人数ならではのきめ細やかな指導を行っている。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課・生涯学習課）

・クラブの運営（指導者の配置 活動日時・場所の調整）保護者調整

◎首長部局（財課）

・予算の確保

年間の事業スケジュール

4月～3月	第1、第3土曜日 絵画クラブ 活動
5月	保護者説明会（登録会員）
8月	第1回指導者研修会
12月	第2回指導者研修会
1月	保護者説明会（新中学1年生）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	8クラブ（18部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	27人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	軟式野球	・平日 なし ・休日 2回/月	9:00-12:00	1年～3年	通年	4人	(4人)	2,000円/年額	中体連、その他：部活動
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	サッカー	・平日 なし ・休日 2回/月	8:30-11:30	1年～3年	通年	5人	(4人)	2,000円/年額	中体連、その他：部活動
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	男子ハンドボール	・平日 なし ・休日 2回/月	9:00-12:00 13:00-16:00	1年～3年	通年	4人	(4人)	2,000円/年額	中体連、その他：部活動
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	女子ハンドボール	・平日 なし ・休日 2回/月	9:00-12:00 13:00-16:00	1年～3年	通年	3人	(4人)	2,000円/年額	中体連、その他：部活動

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	男子バスケットボール	・平日 なし ・休日 2回/月	9:00-12:00	1年～3年	通年	2人	(4人)	2,000円/年額	中体連、その他：部活動
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	バレーボール	・平日 なし ・休日 2回/月	9:00-12:00	1年～3年	通年	3人	(4人)	2,000円/年額	中体連、その他：部活動
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	卓球	・平日 なし ・休日 2回/月	9:00-12:00	1年～3年	通年	4人	(4人)	2,000円/年額	中体連、その他：部活動
なめがたスポーツ・文化クラブ	行方市	ヒップホップ	・平日 なし ・休日 2回/月	9:00-12:00	1年～3年	通年	2人	(4人)	2,000円/年額	中体連、その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 来年度のクラブ化にむけ、女子バスケットボールの体験会を3回実施。
- 新1年生を対象に体験会を実施。

2.実証内容と成果

主な取組例

●行方スポーツ・文化クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、サッカー、男子ハンドボール、女子ハンドボール、バレーボール、男子バスケットボール
運営団体名	なめがたスポーツ・文化クラブ
期間と日数	月2回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、教員OB、ほか
活動場所	学校施設、社会教育施設等
主な移動手段	なし
1人あたりの参加会費等(年額)	2,000円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●クラブ運営者（教育委員会）

役割：運営全般、学校・指導者・保護者との調整を行う

●コーディネーター 1名

役割：運営全般、学校・指導者・保護者との調整補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 運営団体・実施主体である「なめがたスポーツ・文化クラブ」を運営し、教育委員会・指導者・保護者との連携体制を構築。
- コーディネーターを配置し、学校・指導者・参加者との細やかな調整を実施した。
- ICTを活用し、指導者・保護者・教育委員会間をスマホを活用した連絡アプリを使用した。

取組の成果

- なめがたスポーツ・文化クラブを中心に活動を展開し、教育委員会やクラブ間での活動方針の協議調整を円滑に行った。また、指導者の研修会を実施し、指導者の質の向上にも寄与した。これにより、地域のスポーツの発展が促進された。
- 指導者と参加者の間での情報共有がスムーズにできた。また参加者のニーズや期待を把握し、それに基づいて指導内容や進行方法を調整することができた。
- アプリを活用し、保護者・指導者・教育委員会間で活動の実施連絡や状況報告、情報共有を行った。これにより、円滑なコミュニケーションを確保した。

今後の取組における課題

- 学校・指導者間の連絡体制が、昨年度よりは改善されたが、さらなる体制整備の充実が必要。
- コーディネーターを担う人材が不足。学校・指導者とのパイプ役となれる人材が好ましい。

課題への対応方針

- 行方市地域クラブ活動運営協議会を立ち上げ、指導者と学校、関係団体と協議の場を設け、連絡体制を強化していく。
- 学校・指導者間のパイプとなれるような、コーディネーターの人材発掘をしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

■指導者の質の保障

指導者研修会の実施

8月 救急救命講習（講師：消防署員）

12月 セーフガーディング（講師：JFCA日本サッカー指導者協会）

■量の確保

教員のOB等に、指導者の確保のため働きかけをおこなった。

現指導者から、競技経験者等に声掛けの実施

取組の成果

- 指導者研修会において、普通救急救命講習を実施したことにより、AED操作、救急救命に備えた。
- 勝敗だけにこだわらず、心と体を健やかに保つことの大切さ、相手を尊重する指導につなげた。

今後の取組における課題

指導者研修会への参加率を100%に近づける。

休日の活動日を増やすことを想定し、指導者の量の確保は必要である。

課題への対応方針

県で実施している「地域クラブ活動指導者向けオンデマンド研修システム」を活用し、研修の参加率の向上を目指す。

指導でなく、活動の庶務等を扱うボランティアスタッフを配置する。

保護者やクラブOB（高校生）に参加協力の依頼を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

教員のOB等に、指導者の確保のため働きかけを行った。

現指導者から、競技経験者等に声掛けの実施

指導者研修の内容

研修名	第1回指導者研修会 救急救命講習
講師	鹿行広域事務組合消防本部 署員ほか
研修内容	普通救命講習 AED操作、人工呼吸

研修名	第2回指導者研修会 講義
講師	日本サッカー指導者協会 藤原明夫氏
研修内容	指導者として知ってほしい「スポーツ基本法」から日本とドイツのスポーツ発展の比較文化まで！ そしてスポーツハラスメントを無くすためのセーフガーディング～勝利至上主義とハラスメントを生むための原因を考えよう～

指導者研修受講者の声

●参加者の声

第1回指導者研修会

- ・ 今までは倒れている人を見ても、どうしていいかわからず戸惑うだけだと思っていましたが、手順を学んだことで「自分にもできることがある」と勇気が湧いた。
- ・ AEDを使うのは怖いイメージがありましたが、音声ガイドに従えばいいと知り、心理的なハードルがぐっと下がった。
- ・ 「何もしないことが一番のリスク」という講師の言葉が胸に刺さった。

第2回指導者研修会

- ・ 勝つことの喜びと選手の心を守ることのバランスをどう取ればいいのか悩んでいる。
- ・ 具体的なNGラインの境界線をもっと詳しく知りたい。
- ・ 熱心に指導しているつもりが、相手には威圧感を与えているかもしれないと思った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

部活動の地域展開に向け、まずは小学校5～6年生、教員を対象にアンケートを実施し、潜在的なニーズや課題を抽出した。また、中学校入学説明会では新入生とその保護者に対して制度の趣旨説明を行い、円滑な移行に向けた周知を図った。

取組の成果

中学校入学説明会等を通じて、生徒・保護者に対し地域展開の方向性を早期に提示し、制度の認知度向上と意識啓発を図ることができた。

これにより、今後の円滑な移行に向けた基盤整備が進められた。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

主に市内の学校、社会体育施設を使用し、無料で会場を使用し費用を抑えた。

本年度において会員の参加負担を、年会費2,000円のみとし月額負担は徴収していない。

取組の成果

利用料の低廉化を維持したものの、入会者数の大幅な増加には至らなかった。

引き続き、地域クラブ全体を通してニーズを探っていく。

今後の取組における課題

- 入会意欲の低迷と運営基盤の脆弱化
アンケート結果において「地域クラブへ入会しない」との回答が約4割に達しており、会員数の確保が大きな課題となっている。会員減少はクラブ運営の維持を困難にする恐れがある。
- 指導体制の限界と選択肢の縮小
中学校における教職員不足、少子化に伴い、少人数の部活動は廃止・縮小の傾向にある。生徒の多様な活動ニーズに応える体制の構築が困難な状況にある。

課題への対応方針

アンケートを通じて潜在的なニーズを掘り起こし、地域資源を活かした多様な活動の選択肢を広げることで、豊かな体験機会の創出を目指していく。

今後の取組における課題

今後のクラブの活動を維持するため、今後の情勢によって月額負担の徴収ことも検討していかなければならない。

課題への対応方針

公共施設の活用等により、可能な限り会費を極力抑えた廉価な料金設定を維持していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

金銭的負担の軽減に加え、単一種目に縛られない多様なニーズへの対応、そして何より「休息時間の確保」を重視する姿勢が、今後の活動の根幹となると考えられる。

来年度より導入される第1・第3休日の全ての部活動を休養日とすることは、生徒を学校の枠組みから物理的に解放するだけでなく、自発的な意思で地域活動を選択し、多様な表現や人々と「ゆるくつながる」ための貴重な余白を生み出す画期的な契機としたい。

●成果の評価

モデル事業の実施により、利用料の低廉化のみでは会員増に直結するには難しいという結果であった。

これにより、参加障壁が金銭的負担だけでなく、「種目の単一性（ニーズの不一致）」や「休息時間の確保」といった要因にあることが考えられる。

●今後に向けて

本年度の活動で得られた知見を基に、生徒の興味・関心に寄り添った種目の拡大や環境整備に向けた検討と、長期的に持続可能な運営モデルの構築を目指していく必要がある。

2.実証内容と成果②

参考資料



【ハンドボール】



【バレーボール】



【指導者研修会（救急救命講習）】



【サッカー】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

部活動地域移行検討委員会の実施

令和6年度

なめがたスポーツ・文化クラブ発足

生徒へ絵画教室の案内・募集

地域クラブ（絵画教室）活動の開始

令和8年度以降

地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

市内中学校長、市スポーツ協会、市スポーツ少年団、市総合型地域スポーツクラブ、市文化協会

●経過

令和4年12月に第1回目の行方市部活動地域移行検討委員会を開催し、おおまかな骨子となる行方市の方向性と推進計画を策定し、令和6年度から段階的に移行していく計画とした。また、市内中学校を合同で種目ごとに地域移行していくことで進める。

令和5年度には、より具体的な「行方市部活動地域移行推進計画」を策定。先行的に、部活動の顧問を含めた市内中学校の3種目（サッカー、軟式野球、女子ハンドボール）の合同練習を実施した。

令和6年には、「なめがたスポーツ・文化クラブ」を発足。地域移行による活動を4種目からスタートした。

●実施にあたって生じた課題

○部活動の地域移行において、指導者の確保が重要な課題である。

○クラブの運営経費の捻出のため、保護者への負担が増える。

○学校・地域との連携を強化し、持続可能なクラブ運営をしていく必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

○行方市では、現職教員の兼職兼業に依存せず、地域の指導者を活用する方針とした。

○すべての部活動を地域クラブ化するのではなく、すでにある地域の資源（スポーツ少年団、クラブ等）を活用し、中学生の受け入れ体制を構築した。

○いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツを目指し、総体引退後でも継続して参加できることとした。

○文化協会で実施している教室へ声掛けし、中学生の受け入れ先（指導者）を探している。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

行方市の地域クラブ化の経過と今後



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県鉾田市

自治体名： 茨城県鉾田市

担当課名： 教育部 生涯学習課

電話番号： 0291-37-4342

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	207.6km ²
人口	45,681人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	936人
部活動数 (運動部活動のみ)	41部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

本市の市立中学校の生徒数は年々減少傾向にあり、令和2年度の1,112人から令和7年度は936人と減少しており、今後も続くと推定される。

そのため、部活動の部員数も減少しており、単独チームで大会やコンクールに参加できない等の弊害により、合同部活動や拠点校部活動として活動する種目が増加している。

このことから、地域展開を検討するため、令和7年10月に「銚田市地域クラブ推進会議」を設立し、令和8年4月から「銚田市地域クラブ」開始に向け協議し、指導者や活動場所の確保に取り組んでいる。

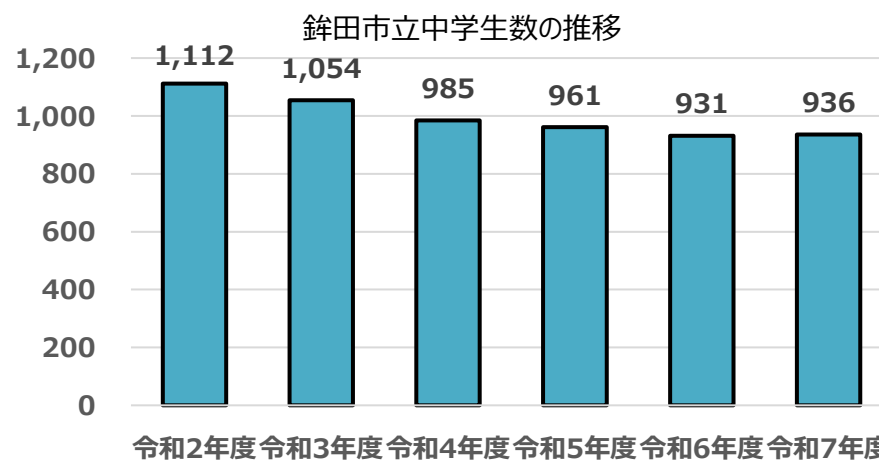
【課題】(地域展開)

1. 指導者の確保

継続的に活動をしていくため、多くの指導者の確保が必要であるが、地域の人材が見つからない状況である。

2. 活動場所の確保

本市の地域クラブは、1種目1チームにおいて、複数の活動場所（会場）をローテーションし活動することとしている。指導者の人数や参加する生徒数によっては、会場の確保や調整が必要となる。



資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）

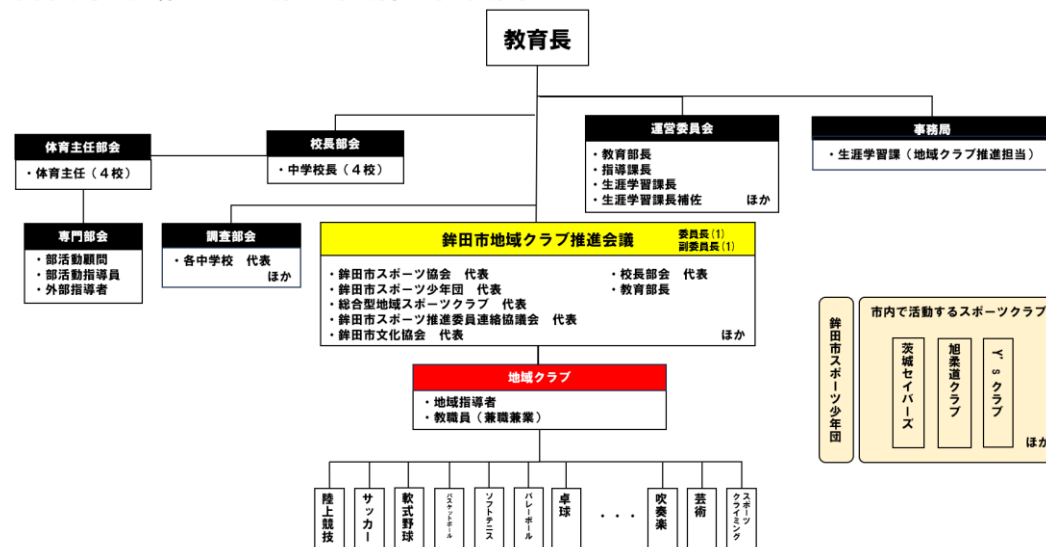
2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

銚田市地域クラブ推進会議 組織図

銚田市地域クラブ推進会議 組織図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課）

- ・地域クラブ運営に関する事務の総括
- ・地域クラブ活動推進体制検討

年間の事業スケジュール

令和7年4月	・ 地域クラブ実証事業 保護者向け説明
令和7年6月	・ 実証事業開始（サッカー、野球） ・ 通信アプリ導入
令和7年10月	・ 第1回銚田市地域クラブ推進会議
令和7年11月	・ 第2回銚田市地域クラブ推進会議 ・ 第1回校長部会・体育主任部会 ・ 第1回調査部会
令和7年12月	・ 実証事業開始（剣道、陸上競技、体操競技） ・ 第3回銚田市地域クラブ推進会議
令和8年1月	・ 第4回銚田市地域クラブ推進会議 ・ 第1回専門部会
令和8年2月	・ 第5回銚田市地域クラブ推進会議 ・ 第2回校長部会・体育主任部会 ・ 新入生説明会/4回 ・ 保護者向け説明会/6回 ・ 生徒向け説明会/2回 ・ 教職員向け説明会/1回

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（11部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	14人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
銚田市地域クラブ	銚田市教育委員会	軟式野球	休日30回	9:00～12:00	1年:8人 2年:8人 3年:6人	令和7年6月～ 令和8年2月	4人	3人 (内兼務3人)	無料	学校部活動
銚田市地域クラブ	銚田市教育委員会	サッカー	休日27回	9:00～12:00	1年:12人 2年:6人 3年:9人	令和7年6月～ 令和8年2月	3人	3人 (内兼務3人)	無料	学校部活動
銚田市地域クラブ	銚田市教育委員会	陸上競技	休日10回	9:00～12:00	1年:11人 2年:7人	令和7年6月～ 令和8年2月	2人	3人 (内兼務3人)	無料	学校部活動
銚田市地域クラブ	銚田市教育委員会	体操競技	休日8回	9:00～12:00	1年:5人 2年:6人	令和7年6月～ 令和8年2月	1人	3人 (内兼務3人)	無料	学校部活動
銚田市地域クラブ	銚田市教育委員会	剣道	休日8回	9:00～12:00	1年:17人 2年:10人	令和7年6月～ 令和8年2月	4人	3人 (内兼務3人)	無料	学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

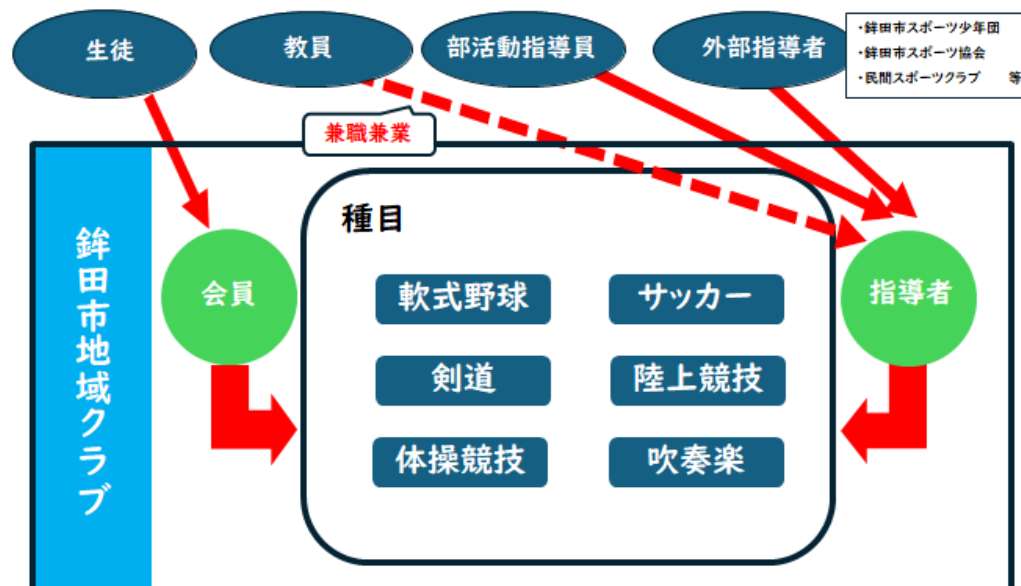
2.実証内容と成果

主な取組例

● 銚田市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、サッカー、陸上競技、体操競技、剣道
運営団体名	銚田市教育委員会
期間と日数	サッカー：月3回程度 野 球：月3回程度 陸上競技：月3回程度 体操競技：月3回程度 剣 道：月2回程度
指導者の主な属性	部活動指導員、外部指導者、教職員
活動場所	市内中学校施設及び社会体育施設 等
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



● 指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体 事務局スタッフ 3名
【役割】
 - ・指導者への謝金の支払い
 - ・学校への連絡調整
 - ・指導者への連絡
- 主任指導者 14名
【役割】
 - ・生徒に対する指導
 - ・生徒へ活動場所の連絡
 - ・事務局への報告

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ◆ 通信アプリを用いた連絡体制の整備
 - ・活動日の報告を電話確認からアプリのスケジュール機能に変更
 - ・指導者への支払金額の確認を画面からアプリのトーク機能に変更
 - ・生徒と指導者間の連絡をアプリのトーク機能とスケジュール機能に変更
- ◆ 競技種目の追加

令和6年度（3種目）

・軟式野球・サッカー
・フラッグフットボール

→

令和7年度（5種目）

・軟式野球・サッカー
・陸上競技・体操競技・剣道

取組の成果

- ・これまで事務局と指導者間で電話連絡により活動実績の確認をしていたが、通信アプリを導入し、スケジュール機能を活用し、確認した内容をトーク機能を用い、いつでも指導者に確認ができるようになり、連絡の時間の制限がなくなり、事務の軽減、間違い防止につながった。また、報酬の支払い金額等、画面を指導者に送付していたが、トーク機能で送信することにより、費用の削減につながり、事務を円滑に進めていることができた。
- ・競技種目が増えたことにより、生徒が参加できる機会を設けることができた。

今後の取組における課題

銚田市地域クラブの実証事業に関する今後の課題は以下の通りです。

- ・通信アプリの導入・運用
利用者のアプリ操作に差があり、円滑な運用に課題があるため、操作指導やサポート強化、アプリ改善が必要。また、電話や紙媒体など多様な方法で情報共有体制を整える必要がある。
- ・継続的な活動のための指導者確保
指導者の負担軽減やモチベーション維持を図りつつ、新たな指導者の育成で活動基盤を強化する。

課題への対応方針

銚田市地域クラブ実証事業の課題への対応方針は以下の通りです。

- ・通信アプリの使用に関する対応
利用者の操作技術や知識の差を解消するため、操作指導会やマニュアルの整備を行い、サポート体制を強化します。また、電話連絡や紙媒体の配布、対面での説明など多様な伝達方法を併用し、情報共有の漏れを防ぎます。
- ・継続的な活動を支える指導者の確保
指導者の負担軽減やモチベーション維持のため、研修や交流の場を設けるとともに、新規指導者の発掘・育成プログラムを導入し、安定した活動基盤の構築を目指します。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- > 本市の実証事業では、通信アプリを用いた連絡体制の整備と競技種目を追加することで、事務局の負担軽減や生徒が参加できる機会を設けることができた。
- > 今回の取組は、既存の合同部活動をはじめ拠点校部活動、市内一校のみ実施している種目の部活動を地域クラブ活動とし競技種目を追加した。
- > 指導者は、部活動顧問、部活動指導員、外部指導者に依頼することで、生徒の心理的負担を伴わず、円滑に生徒が参加できる機会を設けることができた。なお、指導者は、兼職兼業の教職員12名、部活動指導員1名、外部指導者1名の計14名体制で実施した。
- > 通信アプリを用いた連絡体制の整備では、事務局と指導者間で電話連絡により活動実績の確認をしていたが、通信アプリを導入し、スケジュール機能を活用し、確認した内容をトーク機能を用い、いつでも指導者に確認ができるようになり、連絡の時間の制限がなくなり、事務の軽減、間違い防止につながった。

●成果の評価

これまで事務局と指導者間で電話連絡により活動実績の確認をしていたが、通信アプリのスケジュール機能やトーク機能により、指導者との円滑な通信手段を確保することができ、事務の削減につながった。今後は、クラブ員の会費の納付受付等もあることから、使用方法の周知についても検討が必要である。

その他、競技種目が増えたことにより、生徒の参加する機会を設けることができた。今後継続的に活動するためには、地域の指導者の確保が課題である。

●今後に向けて

今後は、令和8年4月から「銚田市地域クラブ」を設立し、3段階に分けて推進する。

1. 銚田市地域クラブの設立をする段階で、休日の部活動を銚田市地域クラブ活動とする大会や練習試合は部活動で参加する。
2. 中学校体育連盟主催の大会である総体や新人戦以外の大会や練習試合について銚田市地域クラブとして参加していく。
3. 平日の部活動も銚田市地域クラブ活動としていく。大会参加については、条件を満たせば、銚田市地域クラブ活動として参加していく。

※ 指導者の確保や活動場所の調整等課題が残ることから、今後も継続して「銚田市地域クラブ推進会議」で検討し、推進していく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【軟式野球】



【軟式野球】



【サッカー】



【体操競技】

2.実証内容と成果③

参考資料



【陸上競技】



【陸上競技】



【剣道】



【剣道】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

実証事業の種
目選定

生徒、保護者へ
の説明

令和7年

銚田市地域ク
ラブ推進会議
の設置

生徒、保護者へ
の説明

令和8年

銚田市地域ク
ラブ活動の開始

地域クラブ活動
の平日への展開

● ステークホルダー

教職員、部活動指導員、生徒、保護者

● 経過

実証事業に係る保護者への説明

● 実施にあたって生じた課題

指導者の確保

● 実施内容、工夫した点 等

指導者と直接対話を行いながら、今後の実証事業の問題点や地域移行に係る課題を整理した。

● ステークホルダー

スポーツ協会会長、スポーツ少年団本部長、スポーツ推進委員連絡協議会会長、文化協会会長

● 経過

銚田市地域クラブの設置や運営体制について協議・決定

● 実施にあたって生じた課題

銚田市地域クラブの概要について銚田市地域クラブ推進会議の委員で共有するのに時間を要したことが課題

● 実施内容、工夫した点 等

協議事項について、銚田市教育委員会が事務局となり、会議を開催した。

● ステークホルダー

生徒、保護者、教職員

● 経過

銚田市地域クラブについて、新入生説明会や保護者説明会、生徒向け説明会、教職員向け説明会を実施

● 実施にあたって生じた課題

銚田市地域クラブの概要について、参加者との情報共有が課題

● 実施内容、工夫した点 等

新入生説明会	4回
保護者向け説明会	6回
生徒向け説明会	2回
教職員向け説明会	1回

鉾田市地域クラブが目指す体制

第1段階

- 休日（土日）に、生徒が希望する種目に参加できる地域クラブの設立。
- 総体、新人戦へは、学校部活動で参加する。

第2段階

- 総体、新人戦へは、学校部活動で参加する。
- 参加条件を満たせば、休日の大会に地域クラブとして参加していく。

第3段階

- 平日の学校部活動についても地域クラブ活動にしていく。
- 参加条件を満たせば、平日及び休日の大会に地域クラブとして参加していく。